

大和国高市郡醍醐村森村家文書目録・解題

奈良大学文学部史学科木下光生研究室

本目録は、奈良大学文学部史学科が二〇一六年度に古書店より購入した、大和国高市郡醍醐村（奈良県橿原市）森村家文書の文書目録である。総点数は七七九点、年代は慶安三年（一六五〇）から明治三〇年（一八九七）の二四七年間におよぶ。

本文書群は購入当初、「醍醐村文書」と銘打たれていたが、史料の宛先、および『橿原市史』史料第三卷（一九八六年）掲載史料から判断するに、もとは、近世に醍醐村の庄屋や醍醐組一四カ村の大庄屋を務め、近代には戸長、学務委員、村会議員、鴨公村助役などを歴任した、森村庄右（左）衛門・庄市（一）郎家に伝わる文書群であった可能性が極め

て高い。『橿原市史』史料第三卷で「森村庄（逸）文書」として収録される、明治六年一月七日付「醍醐組村々決算並人員集金覚」（八一〜八二ページ）は本目録の〔戸口168〕、明治四年九月六日付「北八木村竈数書上ケ帳」（一四八〜一五二ページ）は〔戸口98〕、慶安三年三月一三日付「四分村領田地へ水取ニ付定申一札写」（二五一〜二五二ページ）は〔水利203〕、同年四月一五日付「出水ほりニ付相定申一札之事」（二五二〜二五三ページ）は〔水利178〕、天保四年九月七日付「高殿、醍醐両村分田中、木殿両村へ申状控」（二六八〜二七〇ページ）は〔水利169〕と合致する。おそらく、改訂橿原市史の編纂事業が一九八六年度に終了

したのち、二〇一六年度に奈良大学文学部史学科が購入するまでのおよそ三〇年の間に、いずれかの段階で森村家の手から離れ、東京都内の古書店が入手して、史学科の手に渡った、ということであろう。大庄屋級の家文書であれば、本来ならば一万点以上の史料があってもおかしくはないので、千点にもおよばない本文書群は、森村家文書のごく一部にすぎないとみなすべきであろう。大半が近世・近代の公務に関する史料で占められ、家の経営など、森村家の私的な内容に関わる文書がほほえないのも特徴的である。

とはいえ、森村家が大庄屋や戸長、学務委員といった近世・近代の要職を務めていたこともあって、残された史料の中身は非常に興味深い。また森村庄市郎とともに、奈良県再設置運動〔村政17など〕や、晩成小学校の運営〔教育565など〕、あるいは南北八木村の合併〔村政641など〕に関わった、高市郡八木村（檀原市）の河合庄治郎は、同じく史学科が入手した八木村河合家文書の旧蔵者であり、本目録にもたびたび登場する河合庄九郎〔支配211など〕は、その本家筋にあたる（奈良大学文学部史学科木下光生研究室「大和高市郡八木村河合家文書目録・解題」『奈良史学』三一、二〇一四年）。以下、森村家文書で注目すべき史料を紹介

していこう。

近世の醍醐村は、延宝七年（一六七九）以降幕領となり、一八世紀後半からは芝村藩織田氏や高取藩植村氏の預所となつたのち、一九世紀前半に高取藩領となる。『藩史大辞典第五巻 近畿編』（雄山閣出版、一九八九年）や『角川日本地名大辞典29 奈良県』（角川書店、一九九〇年）では、文政九年（一八二六）に高取藩が二万五千石へ加増されたことにともない、醍醐村も高取藩領に編入されたとする。だが、文政一〇年（一八二七）に比定される亥九月一六日付高取役所触〔支配485〕や、「植村伊勢守様御加増地拾三ヶ村惣百姓」が文政一二年（一八二九）に作成したと推測される嘆願書〔支配167〕によれば、大和国内の幕領預所一三ヶ村（醍醐村含む）／四千四百石余の編入と、それにもとづく二万五千石への「御加増」は、文政一〇年八月九日に、「御書付」の形で江戸の幕府「御勘定所」から植村氏へ申し渡されたという。

森村家は、「醍醐組拾四ヶ村」〔支配89〕という高取藩の組合村で大庄屋を務め、醍醐村のほか、高市郡阿部山村、大根田村、栗原村、檜前村、御園村、平田村（以上、奈良県明日香村）、見瀬村、大軽村、別所村、高殿村、法花寺村、

八木村、十市郡北八木村（以上、檀原市）の計一四カ村をとりまとめていた〔年貢33〕。大庄屋としての仕事は多岐にわたり、安政六年（一八五九）〜文久二年（一八六二）には、大庄屋が「御上様」（領主の植村氏）から預かる「御領内御手当銀」を、組合村々へ貸し付ける窓口となつていゝる（金融34など）。栗原村の場合、御領内御手当銀一八〇目を「年七朱」（年利七％）という低利で借り、かつ、ほぼ三カ月おきに元本継続の契約更新を繰り返していらしゝい（金融244・251・332など）。

明治二年（一八六九）初頭以降の版籍奉還と同四年（一八七二）七月の廢藩置県により、領主制が放棄されていゝなまで見られる、高取藩と（旧）領民たちとの関係性も興味深い。版籍奉還の勅許が明治二年六月に出された直後の同年九〜一〇月、「御上様」から「身元之もの」（富裕層）に対し「御借入」が仰せ出され、醍醐村からは森村庄三郎の金二五〇両、平井利助・森村庄右衛門・森川喜八郎の各一五〇両など、合わせて金千両が、翌年（明治三年）正月から毎月納付の形で高取藩へ貸し出され、その礼として、出金高百両につき金百疋の「御酒料」が藩から下された〔支配35〕。こゝした富裕な領民からの借り入れは、版籍奉還

以前からすでに存在していたようで、慶応四年（一八六八）五月、植村氏の「江戸御月賄御用」を務める八木村庄屋藤野権兵衛ら「御月賄方」は、高取藩から「江戸御賄金千両」を毎月出金するよう仰せ付けられ、せめて月々五百両にまけてくれるよう交渉している（『檀原市史』史料第三卷、一四二〜一四三ページ）。

高取藩による「御借入請高」は、明治四年一二月段階で醍醐組だけでも金一万四〇〇両にも及んでいた〔支配5〕。だが同年七月の廢藩置県にて、いよいよ旧領民からの借金も清算されていくこととなる。同年一〇月、醍醐組一四カ村からの出金高（元本）八三三〇両に、午（明治三年）一二月〜未（同四年）五月分の利息を加えた計金九八三八両余から、「三分一金」「置米」「三ヶ月半分御月賄出金御差継」を差し引いたうえで、残りの金三〇三六両余が、銭札と金札にて明治四年一〇月二十九日に村々へ「御下ケ」となった〔支配11〕。「元大庄屋」の森村庄市郎ら「世話方」から、醍醐組各村の庄屋へ宛てられた明治四年一二月の「高取県御月賄出金受取通」もこの清算過程に絡むもので、「支配232・255・264・280」では各村からの受取金の名目が「御返金差継」となっており、旧藩側の債務から差し引かれる前述

の「御月賄出金御差継」と関わるものであったことが知られる。

このほか、高取藩から扶持をもらっていた領民は、廃藩置県直後の明治四年八月、藩が完全消滅したことにもない、「御扶持方」を高取県へ「献上」「奉還」したことから、高取県に褒められ、「壹人扶持二付金五百疋ツ、」の「御下ケ」にあずかっている（八木村庄屋の河合庄九郎は金一四両を受領）〔支配32〕。さらに明治五年（一八七二）正月には、旧高取藩の「御屋敷」が、「御内々」の「御入札」にて民間へ払い下げられることとなった〔土地49〕。領主制が、どのような形で人びとの眼前から消え去っていったのかを象徴する史料であるといえよう。

醍醐村の近隣に所在し、近世ではかわた（穢多）村として位置づいていた、高市郡（下）飛驒村（檀原市）の関連史料が残されているところも重要である。近世のかわた村の多くが、百姓身分で構成される本村（本郷）に従属する枝村（枝郷）として存在していたなか、飛驒村は、すでに慶安三年（一六五〇）には庄屋が置かれていたことが示すように〔水利178〕、一七世紀の当初から一村独立型の行政村として扱われていた。かわた村が一般の百姓村のごとく、

農業を基幹産業としていたことは、いまや完全に研究常識となっているが、そのことを裏付けるように飛驒村も、一七〜一九世紀にたびたびおこる飛鳥川筋の水争いで、「普通に」水論当事者として顔を出している〔水利203・331・351・400など〕。

ただし、こうした水利関係史料は、農村としての「平等」を示す一方で、賤民集落としての「不平等」をあらわすものでもあった。たとえば、同じ慶安三年の水利取り決めでも、四月一五日付の〔水利178・290・299〕では「ひた村」と固有名称で記されるのに対し、三月一三日付の〔水利203〕では「かわた村」とわざわざ身分呼称で表記されるのは、飛驒村の庄屋自身が文書を作成すると、自村の固有名称で何気なく名乗るが、他者（この場合、百姓村の高市郡しお四分村〔檀原市〕庄屋）が署名欄もすべて書いてしまう場合は、身分呼称で表現されかねないことを示している可能性がある。また、飛鳥川筋の水争いでは、身分の如何は一貫して本質的な争点になっていないにもかかわらず、醍醐村・四分村が作成する天明五年（一七八五）の訴状や返答書では、本文内でわざわざ「かわた村穢多」〔下〕飛驒村穢多」と「穢多」称が付され〔水利225・316・327〕、醍醐村・十市郡新

賀村（櫃原市）と四分村・下飛驒村の間で取り交わされた寛政元年（一七八九）の内済証文でも、宛先における下飛驒村庄屋・年寄の位置が、四分村庄屋・年寄と比べてわざわざ二字ほど下げられている〔水利³³⁴〕。一般にかわた村の人びとは、周囲から「穢多」呼ばわりされることを非常に嫌っていたが、それでも文化元年（一八〇四）の詫び状〔水利³³⁸〕のごとく、なぜ一村独立型のかわた村であっても、ときに「穢多」と自称しなければならなかったのか、考え続けなければならないであろう。

このほか、飛驒村の住民が明治八〜九年（一八七五〜七六）に、森村家から「商法手元銀／家職掌元手金」を借りて「ミシン車縫」にて生計を立てようとしたり、逆に森村家から「御利足金」を受け取る関係にあったところも興味深い〔金融²³⁵・241・443・518など〕。近世・近代の飛驒村関連史料は、さほど多くは知られていないので、その点でも本文書群の存在は重要である。

点数的にも内容的にも、もっとも注目されるのは、森村庄市郎が学務委員を務めていたがゆえに同家文書に残ることとなった、晩成小学校（櫃原市小房町に現存）の関連史料であろう。晩成小学校の歴史については、『晩成

小学校創立百年記念誌』（一九七四年）でも整理されているところであり、史学科所蔵の八木村河合家文書にも若干関連史料が残されている。森村家文書からも、八木・小房両小学校を合併して「公立晩成小学校」を新設することが、明治一六年（一八八三）一二月に八木・小房・醍醐・新町・縄手の五カ村で取り決められ〔教育³⁶³・369・449〕、翌一七年（一八八四）四〜九月には、学務委員の森村庄市郎から大阪府知事や高市郡の郡長へ小学校合併・新設の具申がなされたうえで〔教育¹⁰⁸・369〕、森村庄市郎が「晩成小学校新築担理員」となる形で新築工事が進められ〔教育⁵⁴・59など〕、明治一九年（一八八六）七月二四日に晴れて開校式を迎えたことが判明する〔教育¹⁵・137・721〕。このかん、明治一八年（一八八五）一月には小房村の前部重厚（元芝村藩士、儒者・谷三山の門弟、のちに八木町町長）から、学校用地として田地・宅地が売られたり〔教育³⁰⁰〕、一九年六月に森村庄市郎から敷地が寄付されたりしていた〔教育³⁰⁴〕。さらに、土地という「大物」だけでなく、「松之庭樹」や「硝子燈」「太鼓」、果ては「硯」や「紙屑籠」といった実に細ごまとしたものに至るまで、校区内住民の物品寄付によって、晩成小学校の設備と環境が整えられて

いったことが知られる〔教育159〕164・716〕。

晩成小学校に新たに赴任することになった教員陣の履歴がわかるところも興味深い。明治一八年五月に集中する「学力御検定願」とそれに添付された履歴書〔教育749〕769〕をみると、次のような経歴の教員が晩成小学校に集っていたことが判明する。

①武中政太郎（安政三年〔一八五六〕生まれ 数え三〇歳）

明治元年（慶応四年 一八六八）二月～五年（一八七二）一〇月、大和国芝村藩士前部重厚のもとで漢学修業↓高知県郷士大石勝彦のもとで国学修業↓堺師範学校卒業↓明治一〇年（一八七七）一月より大和国高市郡公立御坊小学校在勤

②谷村辰造（慶応二年〔一八六六〕生まれ 数え二〇歳）
明治一〇年八月～一四年（一八八一）三月、大和国高市郡御坊小学校入学・卒業↓久米村武中政太郎のもとで修身学・史学修業↓大阪府立奈良師範学校入学↓御坊小学校在勤

③和田香含（二三歳五カ月）
大和国葛上郡岩崎村（御所市）出身↓同村岩崎小学校

卒業↓葛上郡柏原村（御所市）三浦寛澄、高市郡田井庄村（高取町）藤井重平、同郡鹿兒島村吉川静雄のもとで漢学・歴史修業↓高市郡今井大和教校入学・卒業↓堺師範学校入学↓葛上郡檜原小学校へ五級訓導補習命↓高市郡飛驒小学校へ転勤

④芝村左門（慶応三年〔一八六七〕生まれ 数え一九歳）
河内国古市郡飛鳥村（大阪府羽曳野市）出身↓同郡駒ヶ谷小学在勤、篠置直・遠藤宗二郎のもとで漢籍・歴史・算術・物理修業↓大和国吉野師範学校の学力検定にて助教合格↓大和国高市郡高殿小学在勤

⑤鈴木俊作（一九歳五カ月）
三河国宝飯郡大村（愛知県豊橋市）出身↓公立大村小学校卒業↓大村小学校教員石渡侑美のもとで普通修業↓同郡下地学校で助教雇用、同校教員山本立藏のもとで漢学修業↓大阪師範学校の学力検定にて四等助教拝命、大和国高市郡御坊校在勤↓前部重厚のもとで漢学修業

①～③は、いわば「地元採用」に近い形であるのに対し、④⑤は「大和国育ち」ではない人物が、吉野や大阪の師範学校で学力検定をうけたことをきっかけに、晩成小学校校

区近辺の小学校に赴任してきた例である。また、地元採用組でも、②は①の小学校時代の教え子で、小学校卒業後、①のもとで修業を積みながら、自分の出身校に教員として舞い戻ってきている。さらに①⑤では、地元出身か否かを問わず、前部重厚が重要な修業先であったことが判明し、③では、旧かわた村出身者が、さまざまな人びとに支えられながら、同じく旧かわた村に建てられた飛驒小学校に教員として赴任していたことがわかる。実に多彩な経歴の持ち主たちが、晩成小学校の教育環境を支えていたことが知られよう。

このほか、明治二三年（一八九〇）の公務日誌〔支配61〕では、冒頭の一月六日条で、見瀬村福栄寺に高市郡の町村長と小学校長が集会し、「教育ニ関スル勅語」が出たことにともない、高市郡内の小学校生徒を久米寺と薬師寺へ召し連れたのち、檀原神宮へ参拝して、境内にて教育勅語の奉読式を執行することが取り決められた旨、記されている。同年一〇月三〇日に発布された教育勅語が——遠足気分も味わいながら——すぐさま小学生たちに叩き込まれていく様子がうかがえよう。

このように、森村家文書の内容は非常に重厚であり、こ

こで紹介したもの以外にも、明治一五〜一六年（一八八二〜八三）における奈良県再設置運動〔村政119・122など〕や、明治二〇〜二十一年（一八八七〜八八）の地価修正運動〔年貢666〜684〕、あるいは明治二十一年における八木村・北八木村の合併〔村政624〜641〕といった、興味深い史料が多数含まれている。多様な視角と問題意識から、醍醐村森村家文書が活用されることを期待したい。

〈凡例〉

一 本目録は、奈良大学文学部史学科が所蔵する、大和国高市郡醍醐村森村家文書の文書目録である。

一 目録の記載は、整理番号、文書名、作成年月日、差出人、宛先、形態、備考、の順であり、次の内容分類ごとに、作成年月日順に配列した。ただし、一括の関係で、年月日が前後している箇所もある。

支配・行政／村政／年貢・租税／戸口／土地／水利・土木／金融／産業／教育／宗教／その他

一 整理番号は、文書整理時に便宜的につけた通し番号である。

一 文書名は、原則として文書の原題をとり、（ ）内に

内容を補足した。原題がない場合は、「」内に適宜文
書名をつけた。

宮崎太郎 村上紀夫 森金ちひろ 森本朱音 山本和輝
吉田豊

一 推測した作成年月日には、() を付した。

一 文書の整理作業は、二〇一八年三月二七〜二八日、九
月一八〜二〇日、二〇一九年三月二七〜二九日、九月一
七〜一八日、新型コロナウイルスの蔓延にともなう一時
休止期間を経て、二〇二三年九月一三日におこない、以
下の学部生、院生、教員の協力を得た(五十音順・敬称
略)。また、目録の入力と編集、および解題の執筆は、
史学科教員の木下光生が担当した。

阿部真也 池本祐夏 伊藤穂香 井戸崎一真 井上真緒
植木仁 宇戸秀徳 卜部千世 江口菜美絵 大久保瑞彦
大園絢子 大谷奈央 大藤真之 奥村真綸 貝畑希
紙家愛弥 小池一輝 小坂柊登 斉藤柚香 坂上夏音
阪本琴美 左近啓介 志知典明 下川竜輝 新名悠也
鈴木仁梨 住谷咲良 返町和音 高原正行 田島直季
谷川源 東條里穂 徳井龍生 徳平千尋 豊田美結
中井榛菜 長野晃久 新田ひかり 根本明日香
羽岡大典 葉山在虎 原知子 日高奨眞 福田莉沙
古川稜太 堀文哉 真下卓也 松藤拓也 三木理紗子

番号	文書名	作成年月日	差出人	宛先	形態	備考
485	【類、式】式五十五石高に御加増にて、大和国内高四千四百石余御預所より相渡、村々当領分方へ引渡の旨、去月9日御勘定所において御書付御渡につき】	享(文政0年)9月16日	高取役所	市尾村、原谷村、今庄村、柏原村、寺崎村、佐田村、醍醐村、今里村、新堂村、出村、北・南樺原里村	一紙	
486	【類、式】御領内一同、上納銀目皆済致すべき事、および念日評語、公事日押出につき】	享(文政10年)9月	役所	—	一紙	
167	【文】生忍敷御添置(植付に豊河守様御願項により去々々(文政10年)8月に御加増、私木持三ヶ村御引渡につき)	(文政12年)	植村伊勢守様御加増地持三ヶ村惣百姓	—	一紙	
211	【文】新守御願多方番致名取帳	慶応元年9月	醍醐領	—	一紙	
283	【文】御出役六人分帳立 下役人五人分帳立	(注申)	役所	—	一紙	
567	【差紙】	(注申)	醍醐村住屋 森村庄右衛門	醍醐村住屋 森左衛門	一紙	
26	【類、式】御上様より御借入金・御諸事覚帳	明治2年8月21日	醍醐村住屋 森村庄右衛門	—	一紙	
33	【類、式】御上様より御借入金・御諸事覚帳	明治2年9月	—	—	一紙	<<くりつけ文書あり
39	【類、式】御春屋規米御請書 醍醐領控	明治3年閏10月	阿部山村住屋 細井喜八郎、ほか6名	民事御役所	一紙	2点仮綴
176	【類、式】御留・米金貸借返済につき】	辛未(明治4年)2月	藩庁	—	一紙	
198	【類、式】御留・御正台朱印並難につき】	辛未(明治4年)3月16日	藩庁	—	一紙	196～198 仮綴
166	【類、式】御留・神武天皇祭典・輪羅羅印につき】	辛未(明治4年)4月24日	大庄屋 森村庄五郎	—	一紙	
7	【類、式】去行冬御差中御持持江津米渡ささこ(▽▽)村々高帳	明治4年6月9日	大庄屋 森村庄五郎	—	一紙	
123	【類、式】去行冬御差中御持持江津米渡ささこ(▽▽)村々高帳	明治4年7月9日	大庄屋 森村庄五郎	土佐町、ほか84ヶ村	一紙	
121	【類、式】高取御所布告留】	明治4年7月	—	—	一紙	
32	【類、式】御持持方帳立(備上)致し候二付御目録御下ケ渡し帳(未8月付高取帳・持持持方奉送懸状)のくりつけあり】	明治4年8月	—	—	一紙	
261	【類、式】題章、三歩一金・置米代金月筋など差引勘定につき】	(明治4年)10月26日	戸長 森村庄一郎	八木村、北八木村、法華寺村、ほか11ヶ村村々庄屋中	一紙	
34	【類、式】醍醐領村々御返金差紙金受取宛帳】	未(明治4年)10月29日	—	—	一紙	
11	【類、式】御月筋金御下ケ渡勘定帳	明治4年10月	醍醐領戸長 森村庄一郎	—	一紙	
5	【類、式】御借入金御酒料割帳帳	明治4年11月	醍醐領村々	—	一紙	
213	【類、式】高取県御月筋出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、河合庄九郎、元大庄屋 森村庄市郎、ほか3名	組合松清村住屋 浦合小三郎殿	一紙	
222	【類、式】高取県御月筋出金受取通	明治4年11月	世話方 森村庄一郎、河合庄九郎、ほか5名	阿部山村住屋 井上甚三郎殿	一紙	
223	【類、式】高取県御月筋出金受取通	明治4年11月	世話方 森村庄一郎、河合庄九郎、ほか5名	大根田村住屋 藤田栄治郎殿	一紙	
223	【類、式】高取県御月筋出金受取通	明治4年11月	世話方 藤野権七郎、河合庄九郎、元大庄屋 森村庄市郎、ほか3名	醍醐村住屋 森田入道殿	一紙	
238	【類、式】高取県御月筋出金受取通	明治4年11月	世話方 藤野権七郎、河合庄九郎、元大庄屋 森村庄市郎、ほか3名	組合栗原村住屋 藤田栄治郎殿	一紙	
236	【類、式】高取県御月筋出金受取通	明治4年11月	世話方 藤野権七郎、河合庄九郎、元大庄屋 森村庄市郎、ほか3名	組合栗原村住屋 米田庄八郎殿	一紙	
238	【類、式】高取県御月筋出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、河合庄九郎、元大庄屋 森村庄市郎、ほか3名	組合平田村住屋 幸田亭七郎殿	一紙	

242	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 平沼徳四郎、藤野権七郎、森村庄三郎、河合庄九郎、森村庄一郎、ほか2名	榎前村庄屋 浦合カ二郎様	一紙
243	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 藤野権七郎、河合庄九郎、松井清八郎、森村庄二郎、ほか3名	栗原村庄屋 米田庄八様	一紙
245	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 河合吉三郎、同断 河合庄九郎、元大庄屋 森村庄一郎、ほか2名	組合高殿村庄屋 松井清八郎殿	一紙
246	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、同断 河合庄九郎、元大庄屋 森村庄一郎、ほか3名	組合見瀬村庄屋 島田忠九郎殿	一紙
248	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、同 河合庄九郎、元大庄屋 森村庄一郎、ほか4名	組合大騒村年寄 谷口宗次郎殿	一紙
252	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 河合吉三郎、同断 河合庄九郎、元大庄屋 森村庄一郎、ほか3名	組合法花寺村庄屋 関本長平様	一紙
255	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、河合庄九郎、森村庄一郎、ほか4名	見瀬村年寄 嶋田忠九郎殿	一紙
256	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 藤野権七郎、河合庄九郎、森村庄一郎、ほか4名	別所村庄屋 吉田武人様	一紙
258	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 河合吉三郎、河合庄九郎、森村庄一郎、ほか4名	大騒村年寄 惣治郎様	一紙
260	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、河合庄九郎、森村庄一郎、ほか4名	高殿村庄屋 松井清八郎様	一紙
264	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 河合吉三郎、河合庄九郎、森村庄一郎、ほか4名	法花寺村 関本長平様	一紙
266	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、同 河合庄九郎、元大庄屋 森村庄一郎、ほか3名	組合御園村庄屋 米田善九郎殿	一紙
267	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、同 河合吉三郎、元大庄屋 森村庄一郎	組合南八木村庄屋 藤野権七郎殿、北八木村庄屋 河合庄九郎殿	一紙
273	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 松井清八郎、同 河合庄九郎、元大庄屋 森村庄一郎	組合醍醐村庄屋 森山善八郎殿	一紙
280	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 河合庄九郎、森村庄一郎、ほか5名	御園村庄屋 米田善九郎様	一紙
284	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 平沼徳四郎、河合庄九郎、森村庄一郎、ほか4名	平田村庄屋 幸田善七郎様	一紙
364	高取県御月贈出金受取通	明治4年11月	世話方 藤野権七郎、元大庄屋 森村庄一郎、ほか4名	組合阿部山村庄屋 井上寛三郎殿	一紙
175	〔贈達、御布告2通〕贈達につき、布告(仮綴)	辛未(明治4年)2月22日	戸籍課所	阿部山村、ほか13ヶ村村々庄屋中	仮綴
171	〔贈留(陸奥にて免職につき)〕	辛未(明治4年)12月22日	戸籍地方兼勤 森村庄一郎	醍醐村、ほか13ヶ村村々庄屋中	仮綴
156	〔高取藩参勤留 神武天皇祭典・柳羅藩印につき、高取藩参勤留を使用〕	明治4年	高取藩行	—	仮綴
490	〔題状、別紙の通り御布告につき〕	壬申(明治5年)2月22日	戸長会所	石川村、ほか11ヶ村村々庄屋中	一紙
181	〔布達、別紙・柳羅取調につき〕	壬申(明治5年)3月12日	—	—	一紙
172	〔題章、御月へ差出すの諸書付、式通りにいたしたにつき〕	壬申(明治5年)3月15日	戸長地方兼勤 森村庄一郎	醍醐村、ほか13ヶ村村々庄屋中	仮綴
386	〔御布告一巻落家につき〕	壬申(明治5年)5月22日	今井町戸長	醍醐村御戸長衆	一紙

89	元高取県江月藩出金勘定書	明治5年11月	大和国高市郡鹿嶋藩松四ヶ村出金之者共惣代	大藩省御出張負債	御取	一紙	
88	田高取県附五郡付々壬申入目住出シ一村限帳	壬申(明治5年)	森村庄市郎	調掛り御中	一紙		
170	[奈良県布達部]	明治6年2月16日	鹿嶋組	一紙	一紙		
336	[御布令請取帳]	明治6年2月	高市郡五小区差口 森村庄市郎	一紙	一紙		
464	[書状、月請取帳]	明治6年(カ)4月16日	元大庄屋 森村庄市郎	一紙	一紙		
457	至急廻状(御本県願出所現納のため、月請雜書・御上 納請取書特參にて御出頭につき)	明治6年4月19日	北八木村、八木村、鹿嶋村、ほ か11ヶ村	一紙	一紙		
148	[布達、非常人馬、難形の通り届けにつき]	明治6年4月24日	一紙	一紙	一紙		
149	御請書(元高取県月請御用出金につき、下書)	(明治6年カ)	元高取県管下元鹿嶋組森村々正副戸長共	一紙	一紙		
151	御請書(元高取県月請御用出金につき)	(明治6年カ)	元高取県管下元鹿嶋組森村々正副戸長共	一紙	一紙		
709	証(布告代値7月分1円99錢5厘取りにつき)	明治6年8月13日	第四会藏新会館掛(印、「幕参」[上])	一紙	一紙		
343	御布令受取帳	明治7年10月	第四大区十九小区戸長 森村庄市郎	一紙	一紙		
649	大坂鎮台入營之趣、連中二而小使取書簿	(明治13年)	繩手村 浅田竹造、島屋村 森本巳之吉、ほ か5名	一紙	一紙		
652	徴兵入營應送順序	(明治13年)4月30日	一紙	一紙	一紙		
652	寛(御泊り)代金2月90錢受取につき)	(明治13年)4月30日	岸弥(印、「大坂」[岸津弥吉])	一紙	一紙		
651	御届書(輪重輪空地原直藏ほか3名入營出頭につき)	明治13年5月11日	大和国元四大区豊小區・二小区・三小区・四 小区副戸長 吉川孫平、副戸長 森村庄一郎、 同 弓場宗子郎、戸長 東三治郎	一紙	一紙		
656	旅費御下ケ願(徴兵入用應送のため大坂鎮台へ出頭につき)	明治13年5月5日	元四大区二小区副戸長 森村庄市郎	一紙	一紙		
650	徴兵旅費請取証	(明治13年)	大和国四大区二小区高市郡繩手村 浅田竹 藏、ほか7名	一紙	一紙		
653	徴兵入泊り(4月30日、5月1日分勘定寛)	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
654	小使(曾我孫七、彌代など勘定寛)	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
655	証(徴兵運送のため大坂鎮台へ出頭旅費簿在日当拜受に つき、下書)	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
657	旅費御下願(副戸長森村庄市郎分)	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
658	御符受取記(小棚村中西吉・繩手村浅田竹造など6人分)	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
663	覚(1月29錢9厘勘定につき)	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
664	[付箋、「上本町第六堂理髪兵第八連隊」]	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
665	[付箋、「徴兵付副一人」]	(明治13年)	一紙	一紙	一紙		
281	[高市郡鹿嶋尋常小学校所属聯合村会議員当選状]	明治20年4月19日	大坂府高市・葛上・葛下・忍海郡長從七位 田部弥	一紙	一紙		
529	[通知、本県・郡庁より送附書類御送のため出頭につき]	明治21年5月10日	第八師管後備軍司令部 豊成小学校所在 高市郡八木村・繩手村・小 房村戸長役場	一紙	一紙		

642	テヒカエ	(明治22年)	森村	—	—	横半帳 袋上書〔二十二年八月 六日ヨリ 役場ニテ取 扱被申入〕	642～648袋にて一括
643	任訳書 (配附金34円2銭2厘御方につき)	明治22年7月22日	高市郡鳴公村役場収入課	—	大字醍醐総代代理 森村庄市郎 殿	—	642～648袋にて一括
648	心覚 (20・22年度役場費費金勘定につき)	明治22年8月7日	—	—	—	—	642～648袋にて一括
644	証 (明治21・22年度役場費費金勘定申請期につき)	明治22年11月18日	大字醍醐人民衆代 平井利作	—	—	—	642～648袋にて一括
645	請求書 (筆墨料など)	明治22年12月17日	高市郡鳴公村大字醍醐助役 森村庄市郎	—	同村 森村庄一郎殿	—	642～648袋にて一括
646	〔表有種代など諸費御定覚〕	(明治22年)	—	—	高市郡鳴公村役場御申中	—	642～648袋にて一括
647	〔配り金勘定覚、奈良県高市郡鳴公村役場御紙を使用〕	(明治22年)	—	—	—	—	642～648袋にて一括
647	〔発行簿〕	明治22年8月7日	高市郡鳴公村役場	—	—	—	—
62	他管理往復番号帳 (鳴公村役場御紙を使用)	明治22年11月	—	—	—	—	—
61	〔公務〕日誌	明治23年11月6日	森村秘蔵	—	—	—	—
63	鳴公村分難選議事件諸事担	明治23年11月	—	—	—	—	—
259	御請書 (当村助役当選御受につき)	明治24年6月15日	森村庄市郎	—	—	—	—
257	辞職御願 (本村助役)	明治24年12月22日	奈良県高市郡鳴公村助役 森村庄市郎	—	—	—	—
592	〔書状、徴兵令調書至急差出につき〕	(明治)1月14日	第四大区会議所	—	—	—	—
503	〔週六、鎮地規則御沙汰につき〕	(明治)3月20日	戸長 森村庄一郎	—	—	—	—
138	〔掻拜式高札風、「委細之儀者其最寄神職之者ニ承り申へ き事〕	(明治カ)	—	—	—	—	—
379	〔廻り新簡、御上様より御下々金籠数取調につき〕	(明治)	—	—	—	—	—

【村政】

289	先年預々置申候醍醐村証文并名寄帳其外書物請取申候覚 〔出水ははり申候醍醐村証文「飛脚村領へ出水入申候園工御 換地帳上と書有之候高札」など〕	享保16年11月16日	高市郡醍醐村庄屋 源右衛門、同年寄 御門、同新 清兵衛	喜右 衛門、同年寄 御門、同新 清兵衛	今井 細井戸屋助助殿	—	—
411	〔新簡〕	天明6年3月16日	郡州高市郡醍醐村庄屋 庄右衛門、年寄定次 郎代組頭 忠兵衛、百姓代 弥三郎、ほか3 名	—	御奉行様	—	断簡 前欠
28	金銀錢請取差引控帳	天明6年3月	—	—	—	—	—
2	金銀錢請取差引控帳	文化元年8月	—	—	—	—	—
115	願書 (郡々村々百姓共御願につき)	文化元年11月	山辺・式下部、十市・暮下部村々郡々惣代	—	矢田堀喜左衛門様	—	—
174	作忠御敬奉申上候御料所百附近在格別御願につき、下書	文化2年	種福村年寄 喜入郎、同新 利助、庄屋 庄 右衛門、相手組合 大庄屋小房村 吉兵衛、願 人組合 大庄屋醍醐村 庄左衛門、取調人八 釣村大庄屋 次郎兵衛、ほか11名	—	—	—	—
128	泰差上落証文 (願人高野村・醍醐村、相手方田中村、水 慶村飛鳥川筋水論につき)	天保5年4月	—	—	—	—	—
471	覚 (代領130匁勘定につき)	午(近世)3月27日	八木 茶平	—	たのこ村御役人中様	—	—

472	寛(酒代銀札331匁勘定、金割にて受取につき)	午(近世)4月6日	土はしや庄次郎	醍醐村御役人中藤	一紙	
481	寛(酒1斗1升7合代金銀銭勘定につき)	午(近世)4月6日	八木 能登屋雅兵衛	醍醐村御役人中藤	一紙	
480	寛(飯代銀勘定につき)	午(近世)5月22日	吉野屋善次郎	役人中藤 安兵衛・藤、勇治・藤、御	一紙	
477	〔通算、大事件の義申し談じたくにつき〕	(近世)4月6日	大住屋 森村庄一郎	醍醐村、北八木村、八木村、法 花寺村、ほか10ヶ村村々庄屋中	一紙	
541	寛(金銀銭勘定につき)	(近世)4月6日	小村屋利兵衛	醍醐村御役人兼中藤	一紙	
475	〔通算、榎乃々にて申し談じたく、庄屋御本人集会下さ れたくにつき〕	(近世)4月18日	大住屋 森村庄一郎	八木村、北八木村、法花寺村、ほ か9ヶ村村々庄屋中	一紙	
562	寛(毛方頼御使御茶料百疋御惠投につき)	(近世)7月11日	下り尾村 内藤	だいご村 森村藤	一紙	
44	〔道別御勘定御勘筋〕	(近世)	—	—	一紙	
359	出入足寛	(近世)	—	—	襖はり	
383	〔醍醐村絵図〕	(近世)	榎村出羽守御頭り高市郡醍醐村百姓代 喜 久治、年寄 利右衛門、同前 善右衛門、庄 屋 庄右衛門	—	絵図	
419	寛(醍醐村諸役・村人用勘定につき)	(近世)	—	—	一紙	
461	〔組別入用差引勘定寛〕	(近世)	—	—	一紙	
53	村庄屋心得差目	明治3年3月	高取藩	—	一紙	
51	午冬小人用帳	明治3年12月	醍醐組見廻村御頭 榎右衛門、兼帯庄屋 太 田赤平治、ほか30名	民事御役所	一紙	
84	午小人用算用帳	明治3年12月	大鞍村庄屋 平井利助、ほか7名	民事御役所	一紙	
94	午年小人用帳	明治3年12月	醍醐組法花寺村庄屋 長兵衛、ほか12名	民事御役所	一紙	
96	午年小人用帳	明治3年12月	醍醐村庄屋 森川豊八郎、年寄 吉井八兵衛、 同前 森村庄右衛門、百姓並代御頭 作五郎、 組頭 弥治兵衛、同前 平井利助、ほか6名	民事御役所	一紙	
97	午小人用帳	明治3年12月	醍醐組八木村庄屋 各孫平、ほか4名	大庄屋 森村庄市郎様	一紙	
102	当末夏大御書上ノ帳	明治4年5月	醍醐組八木村庄屋 各孫平、ほか4名	大庄屋 森村庄市郎様	一紙	
403	寛(当夏大御指引通勘定につき)	辛未(明治4年)7月12日	池田猪十郎	森村庄市郎様	一紙	
41	御官(管)内村々區分戸長御控帳	明治4年8月	(伊)、〔高取戸長〕	—	一紙	
489	〔通算、至急申し談じたくありにつき〕	辛未(明治4年)10月14日	戸長 森村庄市郎	—	一紙	
320	御歳納用帳	明治4年11月	戸長 森村	—	一紙	
462	〔通算、御組内算用につき〕	明治4年11月	花井弥喜平	醍醐村 森村庄市郎様	一紙	
442	寛(御祭〔祭〕乳鑑鳥科之内取替二付かし金水、ろうそ く代取替銀など金銀銭差引勘定につき)	未(明治4年)12月25日	—	—	一紙	
441	寛(字冬11月前都君宮様御祭〔祭〕乳諸入用、御管内 土旗御米など当冬大御堂引通金・米袋代金・差繰金残金 請取につき)	辛未(明治4年)12月	池田猪十郎	森村庄市郎様	一紙	441～442まきごみ一括
474	〔通算、高取戸へ当春御普請所願、および未年租税米請 取御下り履につき〕	壬申(明治5年)正月18日	戸長地方兼助 森村庄一郎	—	一紙	
484	至急御帖(付方地断書差出につき)	申(明治5年)3月22日	池田猪十郎	井村次郎平藤、森村庄市郎様	一紙	

491	[書状、高広別井去来年(明治4年カ)以前十ヶ年上納 注の兼ね相続につき]	(明治5年カ)4月9日	池田路十郎	たのこ 森村庄市郎様	一紙	
69	当夏御拾四ヶ村組合立会算用帳	明治5年5月	醍醐村組	—	一紙	
91	申丈大御加入帳	明治5年5月	高古郡足瀬村副戸長元年寄 楠本三良、同所 米田庄治良、戸長元庄屋 島田忠九良	戸長元庄屋 森村庄市郎様	一紙	
566	覚(当夏大御宛につき)	壬申(明治5年)6月	池田路十郎	森村庄市郎様	一紙	
82	壬申冬郡中御井手繕入算算用帳	明治5年11月	高古郡五小区戸長世話取扱 森村庄一郎	—	一紙	
50	拾四ヶ村組合立会算用帳	明治5年	元醍醐村組	—	一紙	後次
527	[書状、高広別井去来年(明治4年)前拾ヶ年分算来平 均帳面、当組合取調の兼、出屋郵便枚正作へ頼置のどこ ろ、出来立のため、庄屋・年寄・村惣代御印差出につき]	(明治5年)	—	—	一紙	
46	申小入用帳	明治6年3月	第拾壹大区高古郡五小区醍醐村戸長 森川啓 八郎、ほか11名	奈良県令 四条隆平殿	一紙	
90	区内村々戸長井副戸長幾来書上帳	明治6年3月	第十一大区高古郡五小区戸長世話掛 森村庄 一郎	奈良県令 四条隆平殿	一紙	
342	諸書御連簿	明治6年6月	第拾九小区戸長役所	第四大区会談所御中	一紙	横半紙
292	呼状	明治6年10月14日	戸長役所	元戸長 今西八十郎殿	一紙	包紙あり
297	呼状	明治6年10月19日	十九小区戸長役所(印、「森村」)	今曾司村副長、横証役中	一紙	包紙あり
535	(出頭命令)	明治6年10月29日	戸長役所	今西八十郎、平井又重郎、寺田 赤平	一紙	535～536 包紙にて一括
536	[書状、船作御検見入費の兼御相談につき]	明治6年10月29日	戸長役所(印、「森村」)	小瀬村、地蔵村、妙法寺村	一紙	535～536 包紙にて一括
293	(出頭命令)	明治6年10月30日	戸長役所(印、「森村」)	横証役六名、副戸長 上田八平 殿、柴田嘉一郎殿	一紙	293～294 包紙にて一括
294	(出頭命令)	明治6年10月30日	戸長役所(印、「森村」)	上田八平殿	一紙	293～294 包紙にて一括
507	(寺田又平出頭命令)	明治6年11月4日	戸長役所(印、「森村」)	今井町副戸長 上田八平殿、同 所 柴田嘉一郎殿	一紙	
322	送達受取簿	明治6年11月	拾九小区戸長役所(印、「森村」)	—	一紙	横半紙
432	至急呼状	明治6年12月8日	戸長役所(印、「森村」)	今井町横証役 米井徳平様	一紙	包紙あり
219	(出頭命令)	明治6年12月9日	戸長役所	今井町副戸長 上田八平様、同 所 戸村半三郎様、横証役 大 西清七様、ほか3名	一紙	包紙あり
446	呼状	明治6年12月26日	戸長役所	土橋村横証役、副戸長中	一紙	
130	出役附	明治7年1月7日	小瀬御副戸長 吉田善五郎	今井町、小瀬村、地蔵村、ほか5ヶ村	一紙	
247	(出頭命令)	明治7年1月11日	戸長役所	—	一紙	
40	明治六年西ノ十月明治七年小区御	明治7年1月	拾九小区戸長役所	—	一紙	
499	覚(元五小区冬割、敵火山郷柱掛り冬わり)ノ9月14日 鑑(5毛勘定につき)	明治7年2月3日	増谷平五郎	森村氏大君	一紙	
528	鑑(壬申年(明治5年)入目代金取集につき)	明治7年2月19日	醍醐村 森村庄市郎	木村宗三郎様、ほか3名	一紙	包紙あり
456	至急廻帖(出頭命令)	明治7年3月6日	副区长 森村庄一郎	右五名(大西伊十郎ほか4名) 衆中	一紙	包紙あり

685	〔書状、拾九小区算用注・元五小区費用方・頼母子通金など諸費勘定につき〕	戊(明治7年)7月	松ヶ岡七郎	森村棟	堅帳	685～688封筒にて一括
686	秀四国民軍運送御下付に付き再取調帳作り并人名一筆限帳帳(マヤ)員立券高職人費調帳帳	明治7年8月14日	高市郡元五小区村々元区内	森村庄一郎	堅帳	685～688封筒にて一括
688	証(金3円99銭7厘御入手下さるべくにつき)	戊(明治7年)8月25日	戸長 松井清八郎	—	堅帳	685～688封筒にて一括
687	元五小区費用算用	(明治7年)	—	—	堅帳	685～688封筒にて一括
315	出行録	明治7年	第四大区拾九小区戸長 森村庄市郎	—	横半帳	—
58	使明表(治)七年七月同年十二月迄区内勘定帳	明治8年1月8日	今井御副戸長 若林利三郎、ほか16名	—	堅帳	—
355	出行録	明治8年1月	第四大区拾九小区戸長 森村庄市郎	—	横半帳	—
571	度(6歳受取につき)	亥(明治8年々)7月	□□ 宇平	御役所帳	一紙	—
509	証(竹8本代・町廻目印手則賃14銭受取につき)	明治8年8月14日	米田善五郎	十八小区戸長役所御中	一紙	—
483	証(町廻代金受取につき)	明治8年8月20日	森森四郎代 今川嘉平	十八小区戸長役所御中	一紙	—
436	〔たこ・あじ・相など勘定宛〕	亥(明治8年)11月	岡部 嶋田藤太郎	十八小区戸長役所御中	一紙	—
564	〔下等料理屋代・戸長以下給料・区長以下月給など諸費勘定宛〕	亥(家、明治8年々)12月23日	—	—	一紙	—
502	証(油代受取につき)	子(明治9年々)11月22日	森川喜八郎	森村庄市郎棟	一紙	—
577	証(油代・臨時徴兵金受取につき)	子(明治9年々)11月29日	森川喜八郎	森村庄市郎	一紙	—
4	区内仕払帳	明治9年11月	副戸長 森村庄市郎	—	横帳	—
314	証(小房村より飛鳥村十八小区戸長役所行、十八小区内持廻り求持など、使い日数書上につき)	子(明治9年)7月24日	十八小区廻廻村 河合善六	十八小区戸長役所御中	一紙	はさみ込み文書あり
703	贈金目録(本年7・8月分区長以下月給金90円65銭3厘上納)	明治9年9月26日	大和国第四大区拾八小区村人	堺県令税務 熊殿代理 堺県参事 吉田豊文蔵	一紙	703～704ごよりにて一括、ごより付箋「第四大区十八小区戸長役所御中」
704	〔森村預り金273円2銭9厘1毛差引勘定帳・区長以下給料・警察費など〕	(明治9年々)	—	—	横帳	703～704ごよりにて一括
689	会議所引渡二付学資金調利其他票出金区調賃ノ金差引制帳帳	明治14年11月9日	旧四大区十八小区内高市郡廻廻村戸長 平井利作、ほか10名	第十八小区副戸長 森村庄一郎 兼、井村清次郎殿	堅帳	689～697包紙にて一括、包紙上書「旧四大区会議所ヨリ下渡金由十八小区内村々調賦ノ書類入」
692	証(旧四大区引継金元赤九小区御渡金受取につき)	明治12年11月23日	元十九小区代理元十八小区副戸長	森村庄市郎	一紙	689～697包紙にて一括
694	証(旧第四大区会議所より学資勸奨金配当受取につき)	明治12年11月26日	元拾九小区方代理今井町 柴田嘉一郎	元拾八小区副戸長 森村庄市郎 兼	一紙	689～697包紙にて一括
693	証(旧四大区院院学校勸奨金など受取につき)	明治14年9月9日	旧四大区十八小区副戸長 森村庄市郎	旧四大区出納掛 細田久米治殿	一紙	689～697包紙にて一括
696	証(2月13日花井井、井村身分代金勘定につき)	己(明治14年)1月7日	今井 山田善七	森村庄市郎棟	一紙	689～697包紙にて一括
697	証(土佐町海老原政治館先年取替金15円御取につき)	明治16年9月12日	高市郡八約村 井村清治郎	森村庄市郎殿	一紙	689～697包紙にて一括
691	〔通草、旧四大区会議所出納方より戻り金調帳につき〕	明治14年11月6日	旧十八小区副戸長 森村庄市郎、外々名	森村庄市郎殿	堅帳	689～697包紙にて一括
690	証(会議所出頭日当など諸費勘定帳)	(明治14年)	—	—	堅帳	689～697包紙にて一括
695	〔元拾八小区学費貸附利息など諸費勘定宛〕	(明治14年)	—	—	一紙	689～697包紙にて一括

552	[現状、南八木村北台併内規定期制の御示談につき]	(明治21年)10月10日	醍醐村 森村庄市郎	河台庄市郎殿、ほか7名	一紙	551～552 封筒にて一括
641	両村合併規約印	明治21年10月	大和国十市郡北八木村村会議員 平田嘉重郎、高市郡八木村々会議員 河台庄治郎、ほか18名		一紙	624～641 封筒にて一括、641 封筒上書(廿一年十月廿二日) 八木 平田嘉重郎ヨリ 醍醐村 森村庄市郎殿]
629	[舊状、合併御相談につき]	(明治21年)月末第22日	河合 松岡	森村大君	一紙	624～641 封筒にて一括
625	南八木合併御願	(明治21年)	—	—	一紙	624～641 封筒にて一括
630	[舊状下書、河合君御出版のため、合村の事件延期、および村費要御御集会につき]	(明治21年)	—	—	一紙	624～641 封筒にて一括
633	古代(合併村の件、南八木の御方は少しく疑を抱かれしにつき、下書)	(明治21年)	—	—	一紙	624～641 封筒にて一括
634	[北八木新道踏、宅地など略図]	(明治21年)	—	—	一紙	624～641 封筒にて一括
773	寛(車ちんなど諸代金勘定につき)	(明治23年)3月5日	大谷	森村謙	一紙	624～641 封筒にて一括
777	寛(にしん代金と諸代金勘定につき)	(明治23年)7月11日	西村為次郎	森村	一紙	770～777 ことばりにて一括
770	[なし、まむし、さけ、牛肉代金と諸代金勘定宛]	(明治23年)7月	小し梅	森村謙	一紙	770～777 ことばりにて一括
774	[すし、かむら代金と諸代金勘定宛]	寅(明治23年)7月	小房 才宗	だいちご村 森村庄市郎様	一紙	770～777 ことばりにて一括
774	証(大はも代金と諸代金勘定につき)	明治23年(旧7月)	よし義	だいちご村 森村庄一朗様	一紙	770～777 ことばりにて一括
775	[玉子、めし、もち、すし代金勘定宛]	寅(明治23年)7月	□□きよ	たみご 森村謙	一紙	770～777 ことばりにて一括
772	[あじ、すし代金と諸代金勘定宛]	(明治23年)	—	—	一紙	770～777 ことばりにて一括
776	証(会議日当、牛肉代・当直料勘定につき)	(明治23年)	—	—	一紙	770～777 ことばりにて一括
136	明治二十三年四月一日以後収入セシ分及スベキ分	明治23年4月1日	—	—	一紙	整理
382	印鑑御願	(明治)2年6月30日	高市郡之郡長 中西保慶	—	一紙	—
385	[通領、区長人撰入札につき]	(明治)1月3日	第四大区会議所	西岡、森村、藤野	一紙	—
412	呼状	(明治)11月7日	戸長役所(印、「森川」)	山本己造	一紙	包紙あり
504	[通章、醍醐村森村氏隠居御死去につき]	(明治カ) 正月8日	組合	大根田村、平田村、ほか10ヶ村御村々役人中	一紙	包紙あり
410	呼状	(明治)11月10日	戸長役所(印、「森川」)	東町検証役 木谷米造、柳田雷蔵	一紙	包紙あり
517	[通米、忠孝節義の人・家出人有無御申出につき]	(明治) 正月13日	戸長 森村庄一郎	八木村、ほか9ヶ材料々御役人中	一紙	—
492	[通米、忠孝節義の人登議のため、一村限取調につき]	(明治) 正月16日	戸長 森村庄一郎	松前村、大経村、平田村、御園村	一紙	—
439	[出頭命令、役所交替副戸長3名詰合につき]	(明治)1月18日	戸長役所(印、「森村」)	今井町副戸長御三名	一紙	包紙あり
427	呼状	(明治)1月20日	戸長役所	南街 中橋彦六	一紙	包紙あり
265	[出頭命令]	(明治)1月22日	戸長役所	検証 安田治郎様	一紙	—
463	[通状、法脚(印) 人取調につき]	(明治) 正月28日	戸長 森村庄一郎	阿部山村、栗原村、松前村、御園村	一紙	—
437	呼状	(明治)3月7日	副区長役所(印、「森川」)	大瀧多造	一紙	包紙あり
500	[通章、村絵師土佐御出張所へ御差出、および飛鳥庄天々御神楽奉奏御集会につき]	(明治)4月朔日	大庄屋 森村庄一郎	別所村、平田村、阿部山村、ほか11ヶ材料々役人中	一紙	—
465	[舊状、村日権、潮見格今晚御引取のため、貴家孫御出南御見合なさるべしにつき]	(明治)4月13日	從土佐 池田路十郎	たみご 森村庄市郎様	一紙	—

406	[週休、御神祭の節、御上談につき]	(明治)6月18日	十九小区戸長役所(印、「森川」)	大西清七様、上田八平様、河台喜多八郎様、ほか4名	一紙	
511	十七・十八町小区私方(田地人など)	(明治)8月14日	岡小区戸長役所	飛鳥村交代、吉田重四郎殿	一紙	
582	[書状、台帳取調につき]	(明治)10月9日	大和国高市郡八木村外二ヶ村戸長役場、民谷	森村庄一部殿	一紙	封筒あり
440	呼状(当役所交番届収取状につき)	(明治)10月12日	第四大区拾九小区戸長役所(印、「森村」)	小柳村、岡本六十八殿	一紙	包紙あり
470	[廻寮、当町上田八平・吉田藤平役職請書・印鑑いまだ相済みずにつき]	(明治)10月13日	戸長 森村庄一部	戸長・検証役 大西清七様、ほか5名	一紙	包紙あり
221	急廻状(要談につき)	(明治)10月16日	戸長役所	今井町、小柳村、地蔵村、ほか4ヶ村々副戸長・検証役中	一紙	包紙あり
407	[書状、当町八副戸長御改正免役、新曆完朔方不都合につき]	(明治)11月7日	区内世話掛) 森本藤司	戸長御役所二而副戸長 森村権	一紙	封筒あり
508	[出頭命令、帳簿証印御願許可につき]	(明治)11月18日	戸長役所(印、「森川」)	検証 安田才治郎	一紙	
313	[出頭命令、帳簿証員相違につき]	(明治)11月17日	拾九小区戸長役所(印、「森川」)	検証 安田才治郎	一紙	
455	差紙	(明治)11月18日	戸長役所(印、「森川」)	小野虎吉	一紙	包紙あり
454	差紙	(明治)11月19日	戸長役所(印、「森川」)	南町 吉村佐七	一紙	包紙あり
589	差紙	(明治)11月19日	戸長役所(印、「森川」)、検証役	北町 大橋八十松	一紙	包紙あり
420	証(白米・こんにやく・白砂糖・酒・みかん代など中飯入費勘定につき)	(明治)12月4日	高殿村	—	一紙	
227	[戸長役所出頭命令]	(明治)12月10日	戸長 森村庄一部、学区取締 上田新一良	上田八平殿、戸村三三郎殿	一紙	
310	御達し書(会議所より御差紙、元小区御取調につき)	(明治)12月10日	拾九小区戸長役所(印、「森川」)	土はし 百田勝久郎様	一紙	包紙あり
302	至急廻達(役員会・諸隣世人取調書差出につき)	(明治)12月13日	戸長役所(印、「森川」)	副戸長、検証御中	一紙	包紙あり
285	[出頭命令]	(明治)12月14日	戸長役所	木谷米造、橋田雷造	一紙	
468	[廻寮、阿部山村・榎前村・高殿村置米御付上納、村々小前権渡入救助米数額人数相減し候様御沙汰につき]	(明治)12月14日	戸長 森村 []	—	一紙	後欠
279	呼状(中曾司村横山御沙)	(明治)12月19日	十九小区戸長役所	中曾司村換証役中	一紙	包紙あり
263	[出頭命令]	(明治)12月20日	北林半三郎	副戸長 柴田新市郎殿	一紙	包紙あり
524	[書状、番号帳面、四条村・当村は町役所相認書につき]	(明治)臘月30日	戸長 森村庄一部様	副戸長 柴田新市郎様	一紙	
237	至急廻状(出頭命令)	(明治)12月21日	戸長役所(印、「森川」)	副戸長 柴田新市郎様、検証 大西清七様、ほか7名	一紙	包紙あり
447	呼状	(明治)12月23日	戸長役所	検証役中	一紙	包紙あり
444	呼状	(明治)12月27日	戸長役所(印、「横田」)	吉川久米造、伴 清吉	一紙	包紙あり
274	[出頭命令]	(明治)月未詳12日	戸長役所	中曾司村換証中	一紙	
581	[書状、高殿郡内総代・学校議員名前記入につき]	(明治)月未詳29日	民谷	森村様	一紙	
43	記(区内入費勘定帳)	(明治)	—	—	一紙	糊帳
45	諸事一件袋番号帳(箱物御布令繰込帳・徴兵令取調帳・小學校生徒知など諸帳面番号一覽、高取藩御紙を使用)	(明治)	森村氏	—	—	罫帳
215	至急廻達 今井町初々(包紙)	(明治)	十九小区戸長役所	—	—	包紙
230	週休 今井町初々(包紙)	(明治)	戸長役所	—	—	包紙
249	至急廻状 今井町初々(包紙)	(明治)	十九小区戸長役所	—	—	包紙

275	〔出頭命〕								
413	廻達 (包紙)		(明治)	戸長役所		大西清七様、河合喜多八郎様、ほか4名	包紙	包紙あり	
422	至急廻達書 (封筒、貼紙「大至急 十九小区戸長役所江 十六小区戸長役所ヨリ」)		(明治)	第四会議所		十五小区	封筒		
438	呼状 (妙法寺村三浦義次郎・吉本善六・小平順作・印鑑 御下達につき)		(明治)	戸長役所		妙法寺村換証役、副戸長中	包紙	包紙あり	
501	〔大高金20円47錢5り御定宛〕		(明治)	八木 松山六三郎		十八小区飛鳥村戸長御役所御中	包紙		
533	記 (村々年番衆勝手廻り朝・中・夕飯代金70円84錢3厘御定につき)		(明治)	堀井			包紙		
555	〔籠生持主、地券下ケ済付名書上〕		(明治)	一			包紙		
574	御達書 (包紙)		(明治)	今井野戸長役所			包紙		
575	呼状 (包紙)		(明治)	印、〔森山〕〔上田〕			包紙		
585	廻達 (封筒)		(明治)	第四大区会議所		副戸長中	封筒		
586	廻達書 (封筒)		(明治)	第四大区会議所		十九小区戸長役所	封筒		
587	〔封筒〕		(明治)	第四大区会議所		〔 〕 小区今井町二テ	封筒		
588	廻達 (封筒)		(明治)	第四大区会議所		長役所	封筒		
				第四大区会議所		十三小区戸長役所	封筒		

【年貢・租税】

532	文政九戊卯年貢御取通	文政9年		高殿村庄や 宇平次		廻鞠村 第三郎殿	一紙		
389	作悉以書付奉願上候 (廻鞠村組七ヶ村、御私領の御仕格として過分の未米納米細帳一件につき、下書)	文政12年8月		廻鞠村庄屋 庄右衛門、北八木村庄屋 庄九郎、ほか18名		高取御役所様	一紙		
33	子年付々注書和 (和) 帳	元治元年11月19日		廻鞠組			横帳		
42	御年貢御上納注書宛	慶応2年11月1日		廻鞠組			横帳		
573	〔廻鞠村納米40石7斗6升5合内納59石書上〕	(注冊)		一			一紙		
48	御定免御引方書上候 廻鞠組村々	明治3年7月		廻鞠組阿部山付庄屋 細井喜八郎、ほか50名		民事御役所	一紙		
226	廻章 (御本帳へ高反納ヶ々年貢米書上の義御願につき)	壬申(明治5年)4月28日		大庄屋 森村庄一郎		廻鞠村、ほか13ヶ村村々庄屋中	一紙	224～226包紙にて一括、226包紙あり	
22	壬申歳租税上納金取次帳	明治5年9月15日		元大庄屋 森村庄一郎		一	横帳	<くくりつけ文書あり	
708	証 (冥加金1～3月預りにつき)	明治6年4月3日		第四会議所会司掛 喜多九八郎		高市郡五小区納人 森村庄市郎	一紙	705～709こまりにて一括	
707	証 (歳租当7月迄預りにつき)	明治6年8月13日		第四会議所会司掛 印、〔喜多〕〔注〕		高市郡五小区納人 森村庄一郎	一紙	705～709こまりにて一括	
19	申年租税上納殘金月期出金差引帳	明治6年		廻鞠村元大庄屋 森村庄一郎		一	横帳	<くくりつけ文書あり	
431	御請書 (笑喜租税取納并御願帳拜受につき)	明治7年9月23日		第四大区十九小区高市郡土橋村副戸長 喜八郎		右区戸長 森村庄一郎殿	一紙		
434	御請書 (笑喜租税取納并御願帳拜受につき)	明治7年9月22日		第四大区拾九小区高市郡小瀬村副戸長 吉田 吉五郎		右区戸長 森村庄市郎殿	一紙		
425	御請書 (笑喜租税取納并御願帳拜受につき)	明治7年9月23日		第四大区拾九小区高市郡北妙法寺村副戸長 田宮在七		右区戸長 森村庄市郎殿	一紙		

428	御請書 (突西租賦収納并御願御申受取につき)	明治7年9月23日	第四大区拾九小区高市郡中曾司村副戸長 岩本善次郎	右区戸長 森村庄一郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括、 袋上書「明治廿年九月 地面減額一件」
530	御請書 (突西租賦収納并御願御申受取につき)	明治7年9月23日	第四大区拾九小区高市郡小棚村副戸長 本塚長五郎	右区戸長 森村庄一郎殿	一紙	
531	御請書 (突西租賦収納并御願御申受取につき)	明治7年9月24日	第四大区拾九小区高市郡地黄村副戸長 森田第五郎	右区戸長 森村庄一郎殿	一紙	
666	減租事件二付諸雜費計算報告書	明治21年1月	立会幹事 森村庄市郎、委員 前部重厚、ほか4名	高殿在戸長役場御申	一紙	666 ~ 684 袋にて一括、 袋上書「明治廿年九月 地面減額一件」
673	〔請願入費納完覚〕	明治20年1月7日	ふじ本治平	森村賢三殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
674	添書 (一國件抽券申並りにつき)	明治20年7月13日	高市郡法花寺村 藤本治平、靚圃村 森村庄市郎	一紙	666 ~ 684 袋にて一括	
679	請求書 (明治20 ~ 21年分減租請願一件諸入費)	明治20年9月10日	高市郡法花寺村 藤本治平、靚圃村 森村庄市郎	一紙	666 ~ 684 袋にて一括	
680	御報告 (本国地租減額事件幹事取扱につき)	明治20年9月13日	靚圃村 森村庄市郎	一紙	666 ~ 684 袋にて一括	
681	記 (委任状・請願入費5円受取につき)	明治20年9月15日	靚圃村 森村庄市郎	一紙	666 ~ 684 袋にて一括	
682	証 (地面減額入費5円受取につき)	明治20年9月27日	高市郡減租請願委員 前部重厚	高殿戸長役場管理内幹事 森村庄一郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
675	地面減額額申付 (減租事件二付諸雜費計算報告書) 収綴)	明治20年9月	—	—	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
676	〔委任状綴、地面減額につき〕	明治20年9月	—	—	一紙	666 ~ 684 袋にて一括、 669 ~ 684 袋にて一括、 669 ~ 684 袋にて一括
677	〔委任状綴形綴、地面減額につき、高市郡高殿村五ヶ村戸長役場掛紙を使用〕	明治20年9月	—	—	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
678	大和国委員人名表	明治20年9月	—	—	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
670	〔印章、減租事件上京委員帰国のため、以後の御相談につき〕	明治20年11月26日	請願委員 前部重厚、吐田勝治、外三名	高殿役場 森村庄市郎殿、ほか4名	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
671	〔書状、石川村戸長役場にて大至急懸紙につき〕	明治20年12月10日	福田豊	森村庄市郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
672	証 (明治20年度減租申請受取につき)	明治20年12月30日	法花寺村 藤本治平	森村庄市郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
688	〔書状、貴家御申受取の差、格別の御郵便をもって今日中に御片付け下さいとされたにつき〕	(明治20年) 月末御10日	重厚	森村庄市郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
669	〔書状、地面取戻不足分至急差出につき〕	(明治20年) 月末御22日	前部重厚	森村庄市郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
667	〔靚圃村はか5ヶ村御掛金納完覚〕	(明治20年)	—	—	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
683	地租減額入費制	明治21年1月25日	—	—	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
684	証 (減租事件入費減額申請取につき)	明治21年9月11日	請願委員小房村 前部重厚	高殿役場幹事 森村庄市郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
576	〔はかき、地面減額額申付、小生当部委員退職につき〕	(明治20年) 9月27日	石川春易	靚圃村 森村庄市郎殿	一紙	666 ~ 684 袋にて一括
127	〔付税、地方税など書上帳〕	明治24年11月25日	—	—	一紙	666 ~ 684 袋にて一括

〔戸口〕

335	宗旨送り手形之事 宗旨受込手形之事 (雛形)	(近世)	高市郡靚圃村木本、回村庄屋たれ、ほか2名	阿部何村庄屋、年寄中	一紙	
92	死亡人之覚	未(明治64年) 正月14日	木殿村年寄 源四郎、庄屋 赤平次	戸長 森村庄一郎殿	一紙	576 577 578 579 580 581 582 583 584 585 586 587 588 589 590 591 592 593 594 595 596 597 598 599 600 601 602 603 604 605 606 607 608 609 610 611 612 613 614 615 616 617 618 619 620 621 622 623 624 625 626 627 628 629 630 631 632 633 634 635 636 637 638 639 640 641 642 643 644 645 646 647 648 649 650 651 652 653 654 655 656 657 658 659 660 661 662 663 664 665 666 667 668 669 670 671 672 673 674 675 676 677 678 679 680 681 682 683 684 685 686 687 688 689 690 691 692 693 694 695 696 697 698 699 700 701 702 703 704 705 706 707 708 709 710 711 712 713 714 715 716 717 718 719 720 721 722 723 724 725 726 727 728 729 730 731 732 733 734 735 736 737 738 739 740 741 742 743 744 745 746 747 748 749 750 751 752 753 754 755 756 757 758 759 760 761 762 763 764 765 766 767 768 769 770 771 772 773 774 775 776 777 778 779 780 781 782 783 784 785 786 787 788 789 790 791 792 793 794 795 796 797 798 799 800 801 802 803 804 805 806 807 808 809 810 811 812 813 814 815 816 817 818 819 820 821 822 823 824 825 826 827 828 829 830 831 832 833 834 835 836 837 838 839 840 841 842 843 844 845 846 847 848 849 850 851 852 853 854 855 856 857 858 859 860 861 862 863 864 865 866 867 868 869 870 871 872 873 874 875 876 877 878 879 880 881 882 883 884 885 886 887 888 889 890 891 892 893 894 895 896 897 898 899 900 901 902 903 904 905 906 907 908 909 910 911 912 913 914 915 916 917 918 919 920 921 922 923 924 925 926 927 928 929 930 931 932 933 934 935 936 937 938 939 940 941 942 943 944 945 946 947 948 949 950 951 952 953 954 955 956 957 958 959 960 961 962 963 964 965 966 967 968 969 970 971 972 973 974 975 976 977 978 979 980 981 982 983 984 985 986 987 988 989 990 991 992 993 994 995 996 997 998 999 1000
27	送籍録	明治4年8月	森村庄一郎	—	一紙	

154	乍恐御届ヶ春申上候 (高市郡大久保村ちく、同郡別所村武ノ方へ縁組につき)	明治4年8月	高市郡別所村庄屋 吉田武八	戸長御調所	堅帳
98	電数書上ノ帳	明治4年9月6日	北八木村庄屋 河合吉三郎、幅 (副) 戸長平沼徳四郎	戸長 森村庄市郎兼	堅帳
8	電数名前書上帳	明治4年9月7日	高市郡御園村年寄 福井源次良、同断 秋本文治、庄屋 米田善九良	戸長 森村庄市郎兼	襖帳
12	電数書上ノ帳	明治4年9月7日	大根田村年寄 利八、同断 喜八郎、庄屋 藤田栄次郎	戸長 森村庄一郎兼	襖帳
37	電数書上帳	明治4年9月7日	(風聞組) 栗原村年寄 原与三郎、同断 吉田市五郎、庄屋 米田庄八	戸長 森村庄市郎兼	襖帳
83	電帳	明治4年9月8日	高市郡龍岡村庄屋 森川喜八郎	戸長 森村庄市郎兼	堅帳
140	御届可申上候(新町方)ゆゆう、岡村弥三郎方へ引越につき)	明治4年9月27日	新町方庄屋 北林半三郎	戸長御調所	一紙
3	電数書上帳	明治4年9月	松前村年寄 久三郎、同断 善次郎、庄屋 津谷小四郎	戸長 森村庄市郎兼	襖帳
6	電数書上帳	明治4年9月	法花寺村年寄 藤本茂八郎、庄屋 岡本長平	戸長 森村庄市郎兼	襖帳
9	電名前書上帳	明治4年9月	阿部山村年寄 西川源三郎、同断 山本利平、庄屋 井上健三郎	戸長 森村庄市郎兼	襖帳
10	電員教書上帳	明治4年9月	平田村年寄 久四郎、同断 相田三重郎、同断 嶋田市三郎、庄屋 幸田喜七郎	戸長 森村庄市郎兼	襖帳
36	電名前帳	明治4年9月	大樺村年寄 文平、同断 惣治郎、庄屋龍岡村 平井利八	龍岡村戸長 庄市郎兼	襖帳
38	名前入書上ノ帳	明治4年9月	見瀬村年寄 林平三郎、同断 米田庄次郎、同断 嶋田忠九郎	戸長 森村庄市郎兼	襖帳
212	壹 (電数76軒につき)	明治4年9月	高殿村庄屋 松井清八郎	戸長 森村庄市郎兼	一紙
239	壹 (電数22軒につき)	明治4年9月	別所村庄屋 武八	戸長 森村庄市郎兼	一紙
183	乍恐春申上候 (十六歳以上の者・兼見無御座につき)	辛未(明治4年)10月1日	出屋敷村年寄 甚五郎、庄屋 文次郎	戸長 森村庄一郎兼	一紙
68	長重(寿)人取御調取帳	明治4年10月2日	百雄惣代 伊三郎、年寄 茂平次、同断 源四郎、庄屋 弥平次	戸長 森村庄市郎兼	堅帳
141	乍恐御届ヶ春申上候 (十市郡南山村森井きの、高殿村源九郎兼子徳平妻に縁組につき)	明治4年10月2日	高殿村庄屋 松井清八郎	戸長御調所	堅帳
195	乍恐御届春候 (小七郎女乙出生などにつき)	明治4年10月2日	石川村年寄 山田作治郎、同断 岡崎吉三郎、庄屋 米田弥平治	戸長 森村庄市郎兼	堅帳
113	御届春申上候 (高市郡四条村ふじ、同郡池尻村善四郎へ入縁につき)	明治4年10月4日	四条村庄屋 牧本總平	戸籍御調所	堅帳
354	[週六、八十八才のもの取調につき]	辛未(明治4年)10月11日	戸長 森村庄一郎	だみご村、ほか10ヵ村村々御役人中	一紙 前次
192	乍恐御届春申上候 (八十八歳の者取調につき)	明治4年10月13日	石川村庄屋 太田弥平治	戸長 森村庄市郎兼	一紙
193	乍恐御届春申上候 (石川村善三郎次男佐九郎26歳死亡につき)	明治4年10月13日	石川村庄屋 太田弥平治	戸長 森村庄市郎兼	一紙
344	乍恐御届春申上候 (石川村とよ、八木村富太郎妻に縁組につき)	明治4年10月20日	石川村庄屋 太田弥平次	戸長御調所	一紙

349	乍恐御届春申上候(高取県下高市郡石川村警町二女しな、南八木村川内屋敷七方へ縁組につき)	明治4年10月20日	石川村住屋 太田弥平次	戸長御調所	一紙	
272	乍恐御届春申上候(渡七次男八百造3歳死亡につき)	明治4年10月27日	石川村住屋 太田弥平治	戸長 森村庄市郎様	一紙	
253	御届春申上候(弥平娘しゆん、当村八郎次男善次郎妻に縁付につき)	明治4年10月28日	高殿村 松井清八郎	戸籍御調所	一紙	
139	乍恐御届ケ春申上候(別所村しゆん、高殿村八郎三方へ縁組につき)	明治4年10月	高取県管下高市郡別所村住屋 武八	戸長御調所	一紙	
142	乍恐御届ケ春申上候(石川村善三郎祖母きよ、ほか相果につき)	明治4年10月	石川村住屋 太田弥平治	戸長 森村庄市郎様	一紙	
187	御届書(四分村甚太郎、渡世勝手のため、小房村へ引越につき)	明治4年10月	高市郡四分村年寄 安田孫四郎、住屋 東川 甚五郎	戸長 森村庄一郎様、同副 北 林半三郎様	一紙	
188	御届書(四分村清三郎殊そよ38歳、廻手村利平方へ縁組につき)	明治4年10月	高市郡四分村年寄 安田孫四郎、住屋 東川 甚五郎	戸長 森村庄一郎様、同副 北 林半三郎様	一紙	
189	御届書(四分村高島身寄次郎62歳、渡世勝手のため、小房村へ引越につき)	明治4年10月	高市郡四分村年寄 安田孫四郎、住屋 東川 甚五郎	戸長 森村庄一郎様、同副 北 林半三郎様	一紙	
190	御届書(四分村伊平19歳、渡世勝手のため、小房村へ引越につき)	明治4年10月	高市郡四分村年寄 安田孫四郎、住屋 東川 甚五郎	戸長 森村庄一郎様、同副 北 林半三郎様	一紙	
138	乍恐御届ケ春申上候(飛鳥村よしえ、飛鳥村弥八郎方妻女に縁組につき)	明治4年11月	高市郡飛鳥村住屋 松井清八郎	戸長御調所	一紙	
143	御届春申上候(四条村新町方もん、栗少林寺町大通町山田屋清六妻に縁組につき)	明治4年11月	四条村新町方住屋 北林半三郎	戸長 森村庄市郎様	一紙	
144	〔入別送り御届、高市郡四分村吉五郎33才、小房村源吉方へ養子縁組につき〕	明治4年11月	四分村住屋 東川甚五郎	戸籍御調所	一紙	
303	乍恐御届春申上候(四条村しよ、字知郡車谷村徳平方へ縁付につき)	明治4年11月	四条村住屋 徳平	戸籍御調所	一紙	
67	出生人之覚 死亡之覚	辛未(明治4年)12月12日	庄屋 村北竹弥平次	戸長 森村庄一郎様	一紙	
467	〔題状、当正月より同12月まで出生人・死亡人取調至急差出につき〕	辛未(明治4年)12月14日	戸長 森村庄一郎	石川村、和田村、出屋敷方、ほか7ヵ村村々住屋中	一紙	
95	出生人之覚 死者之覚	辛未(明治4年)12月16日	庄屋 森川篤八郎	戸長 森村庄市郎様	一紙	
180	当未年出之覚	明治4年12月16日	四条村住屋 牧本徳平	戸長 森島庄市郎様	一紙	
182	出生人之覚	未(明治4年)12月16日	出屋敷村役人	戸籍御調所	一紙	
208	当未歳死亡人覚	未(明治4年)12月16日	四条村住屋 牧本徳平	戸長 森村庄市郎様	一紙	
191	乍恐御届春申上候(鼠瀬村ちよ、石川村新七妻に縁組につき)	明治4年12月17日	石川村年寄 山田作治郎、住屋 太田弥平次	戸長 森村庄一郎様	一紙	
201	出生人之覚	明治4年12月17日	和田村住屋 安川万平	戸籍御調所	一紙	
205	出生人之覚	明治4年12月17日	石川村住屋 太田弥平次	戸長 森村庄一郎様	一紙	
224	〔題状、戸籍下調緊急身出来取寄につき〕	辛未(明治4年)12月22日	戸籍地方兼勤 森村庄一郎	醍醐村、ほか10ヵ村村々住屋中	一紙	224～225包紙にて一括、包紙上書き高殿村・醍醐村与田中村・木殿村与水論出入一件書物、此内二人有之候。

207	死亡人之覚	明治4年12月23日	四条村住屋 徳平	戸籍御調所	一紙	
93	出生人之覚 死亡人之覚 乍恐御届奉申上候 (隠觸村彦三郎・曾我村さと加藤につき)	明治4年12月	石川村住屋 大田孫平治	戸籍御調所	一紙	
184	死亡人之覚 死亡御届奉申上候 (安川五平妻きん37才5月24日死亡) 兼八郎勢伊三郎(6才1才5月12日死亡)	明治4年12月	隠觸村 森山喜八郎	戸長 森村庄市郎様、副 北林半三郎様	一紙	
199	出生人之覚 死亡人之覚	明治4年12月	和田村住屋 安川万平	戸籍御調所	一紙	
200	死亡人之覚	明治4年12月	高市郡別所村年寄 松田藤八郎、住屋 吉田武人	戸長御調所	一紙	
185	死亡人之覚	(明治4年カ)	四分村住屋 甚五郎	戸籍御調所	一紙	
186	出生人之覚	(明治4年カ)	四分村住屋 甚五郎	戸籍御調所	一紙	
196	人別送證書 (雛形)	明治4年	何管下何州何郡何村町何役人	何果何管下何州何郡何村町何役人中	一紙	196～198 仮綴
197	人別送證書 (雛形)	明治4年	何管下何州何郡何村町何役人	何果何管下何州何郡何村町何役人中	一紙	196～198 仮綴
220	乍恐御届奉申上候 (四条村つね、高市郡福側 [福カ] 村源四郎方へ縁付につき)	明治5年正月19日	四条村住屋 徳平	戸籍御調所	一紙	
254	乍恐御届奉申上候 (高殿村喜多きくろ、曾我村与市郎妻に縁付につき)	明治5年正月21日	高殿村住屋 松井清八郎	戸籍御調所	一紙	
218	乍恐御届奉申上候 (九才次女なを縁付につき)	明治5年正月22日	四条村住屋 徳平	戸籍御調所	一紙	
229	乍恐御届奉申上候 (四条村なみ、十市郡飯森 [盛] 塚村嘉平方へ縁付につき)	明治5年正月22日	四条村住屋 徳平	戸籍御調所	一紙	
240	届書 (四分村まさ、十市郡忍坂村五郎作嫁に縁組、四分村すゑ、十市郡石旗田村弥市郎嫁組につき)	明治5年正月22日	四分村住屋 甚五郎	戸長 森村庄一郎様、同副 北林半三郎様	一紙	
487	[通状、戸籍法の差、および生死取調につき]	明治5年正月22日	戸長 森村庄一郎	石川村、(ほか)10カ村村々住屋中	一紙	
177	戸籍方小取替金取調	明治5年5月	森村庄市郎	—	一紙	横綴 <くり>汁文書あり
168	雛形書式 (当申歳八十八歳・百歳に相成候者取調につき)	明治5年5月	申 (明治5年カ)	—	一紙	
179	[通状、当明治6年百歳・八十八歳へ祝寿金下されたにつき]	明治6年1月7日	隠觸村副戸長 菅沼又治郎、戸長 森山源八郎、上飛騨村副戸長 米田五平、戸長 川本弥八郎、飛騨村副戸長 山中相三郎、戸長 堀谷平五郎、右戸長並取調致 森村庄市郎、(ほか)9名	—	一紙	
188	覚 (戸籍簿紙・認雁人工料など諸費立会取調につき)	明治6年1月20日	戸長世話掛り 森村庄一郎	隠觸村、法生寺村、高殿村、別所村、上飛騨村々戸長・副戸長中	一紙	
438	他行御届奉申上候 (四条村小西利八伯母送り届けのため不在につき)	明治6年3月	大和高市郡四条村住屋 牧本徳平	戸籍御調所	一紙	包紙あり
346	用帖 (中曾司村羽羽重次郎送替未分明につき)	明治6年11月20日	戸長役所 (和、[森川])	中曾司村換証役、副戸長中	一紙	
347	明治七甲戌一月ヨリ同年十二月迄 埋葬人名帳	明治7年1月	真宗西京興正寺末次和国第拾壹大区高市郡拾九小区土橋村尊念寺住職 泰法悦	奈良県権令 藤井千尋殿	一紙	
348	明治七甲戌一月ヨリ同年十二月ヲテ 埋葬人名帳	明治7年1月	大和高市郡四大区拾九小区高市郡小槻村淨行寺住職 高市慈雲	奈良県権令 藤井千尋殿	一紙	
348	明治七甲戌一月ヨリ同年十二月ヲテ 埋葬人名帳	明治7年2月15日	真宗西本願寺末次和国第四大区拾九小区高市郡小槻村頭成寺住職 味山見慶	奈良県権令 藤井千尋殿	一紙	

345	埋葬人名帳	明治8年1月	真宗本願寺派第四大区高市郡十九小区小幡村 正通寺住職 波野法地 第四大区拾九小区高市郡今井町日蓮宗一教派 蓮妙寺留守居 惠生玄兼	奈良県橿原市藤井千尋殿	一紙	堅帳
352	埋葬御届書 (明治7年1～12月埋葬無しにつき)	明治8年1月		奈良県橿原市藤井千尋殿	一紙	堅帳
397	〔はがき、鉄太郎・サキ離婚復縁婦人籍につき〕	明治23年12月31日	奈良県高市郡鴨嶋公持助役 森村庄市郎	奈良県葛下郡浮孔村々長(代理助) 役 吉川右半殿	はがき	
494	〔隠状、死亡人書上、高殿村に準じ書載なされたにつき〕	(明治) 正月3日	戸長 森村庄一郎	高殿村、別所村、相田村、ほか8カ 村	一紙	一紙
421	舌代 (戸籍帳総計月々加除書、此ものへ御渡し下された くにつき)	(明治) 1月28日	森村	森川様	一紙	
438	呼状 (戸籍帳計帳出来につき)	(明治) 1月24日	拾九小区戸長役所 (印、「森川」)	土はし 宮田喜八郎様、中曾司 村 岩本庄存様	一紙	包紙あり
495	〔通章、戸籍帳前、今に一ヶ村も御差出こななくにつき〕	壬申(明治5年)5月20日	戸長 森村庄一郎	別所村、相田村、石川村、四分村、 ほか7カ村村々庄屋中	一紙	一紙
466	〔通帖、戸籍法則書式に準じ雛形持参されたにつき〕	(明治) 9月28日	副戸長 北林三三郎、戸長 森卯庄一郎	麗圃村、法花寺村、高殿村、別 所村、ほか7カ村	一紙	後欠
493	〔通状、戸数口数、来28日、庄屋本人特参につき〕	(明治) 12月16日	戸長 森村庄一郎	新町方、四条村、四分村、木殿村、 ほか7カ村村々庄屋中	一紙	一紙
516	〔通状、中八十八才・百歳の者取調につき〕	(明治)	戸長 森村庄一郎	新町方、四条村、ほか8カ村	一紙	後欠

【土地】

392	差入申一札之事 (年貢米不納獅子につき)	文化15年正月22日	麗圃村小作人 才次郎、同村引受人 武兵衛	同村 庄右衛門殿	一紙	
382	先渡シ申居屋鋪証文之事 (五ヶ年切に代銀280目にて先 渡)	文化15年2月	高市郡麗圃村高屋鋪赤主 源三郎、同村世話 人 政入、同村細頭 清三郎、同村年寄 利 助、同断 喜久郎、同村庄屋 庄右衛門	同村 庄左衛門殿	一紙	
384	奉差上済証文之事 (去丑年小作年貢米代銀滞り出入につ き、下書)	文化15年3月6日	高市郡麗圃村邊地支配人 彌人 庄右衛門、 同村庄屋 庄右衛門、 同村年寄 才次郎、引受人 同 武兵衛、年 寄 利助	麗圃村田地売主 平七、同村世話人 庄右衛 門、同村細頭引請人 弥重郎、同村年寄 喜 久郎、同村同断 利助、同村庄屋 森左衛門 高市郡麗圃村年寄 喜八郎、同断 利助、庄 屋 森左衛門	同村 庄治郎殿	一紙
206	田地先済証文之事 (代銀380目にて三ヶ年切に先渡)	文政9年3月		同村 庄治郎殿	一紙	
74	高反別田畑売出許帳	文政11年3月		高取御役所様	一紙	堅帳
111	〔田地反別・分米・木細作・雑毛書上帳〕	〔近世〕	—	—	一紙	堅帳
497	〔通章、元遠藤勘易屋敷など高取御屋敷御内々御入札に つき〕	申(明治5年) 正月11日	戸長 森村庄一郎	麗圃村、ほか13カ村村々役人中	一紙	一紙
150	御届書 (屋敷成など取調につき)	(明治6年々)	第拾壹大区高市郡五小区麗圃村副戸長 音羽 又二郎、戸長 赤山喜八郎	奈良県令 四条隆平殿	一紙	145～151袋にて一括
107	存忍言上書 (今井町中橋喜久郎・米谷忠五郎田地争論につ き)	明治7年2月20日	第四大区拾九小区高市郡今井町副区長麗圃村 森村庄市郎、副戸長 柴田嘉三郎、横証役 安田才次郎	奈良県藩令 藤井千尋殿	一紙	堅帳

47	春頼田畑田池券之事	明治7年6月	大和国高市郡小槻村副戸長 本塚長三郎、戸長 吉田伊三郎	奈良県 [] 小池口圃殿	巻帳	
129	田地争論々経済口之答	明次(治)7年	第四会議新部内十九八区高市郡今井町 米谷 忠五郎、代書人同町 三浦善七	奈良県准令 藤井千尋殿	巻帳	
17	実地丈量之前日当歳々	子(明治9年々)	—	八木村外沢ヶ戸村戸長佐城御中	一紙	
560	〔書状・地券名ど運達につき〕	明治19年1月21日	森村庄市郎	—	一紙	
288	共有地々主連名簿	明治19年9月31日	地所売渡人 大和国高市郡龍廟村 森村庄市郎、買得人 大和国高市郡龍廟村 森村庄市郎、ほか11名、戸長民吉吉田伊三郎奥書あり	郡長 中西保殿	巻帳	
133	〔土地古帳編製関係帳〕	明治19年8月25日	—	—	仮綴	
152	御収証(金72銭)	明治23年5月6日	高市郡鴨公村大字龍廟平井利作代理 平井八三、ほか6名	高市郡鴨公村村長 藤本治平殿	巻帳	152～153 仮綴
153	請求書(伝(電)話柱鋪地料金72銭御下付相取たぐにつき)	明治23年9月6日	高市郡鴨公村大字龍廟平井利作不在二付代理 同村 平井八三、ほか6名	同郡鴨公村村長 藤本治平殿	巻帳	152～153 仮綴
64	畑・宅地・雑地現金受取扣	明治23年9月18日	—	—	巻帳	
453	通章(中橋彦六・米谷忠五郎田地事件のため御出頭につき)	明治(明治)2月20日	戸長役所(印、「森村」)	柴田様、安田様、上田様、戸村様	一紙	包紙あり
16	丈量方御定	(明治)	—	—	横帳	

【水利・土木】

203	相定申一札之事(飛田村額内ないご村出水、四分村・なわて村へ三つの井の内各つへ半分取り申す約束につき、後世の写、瀧裏書「四分村・かわた村より取置候証文之写」)	慶安3年3月13日	四分村庄屋 五兵衛、同村年寄 わた村 善石衛門、ほか6名	たいご村庄屋 久兵衛殿、同村年寄 源藏殿、同 長兵衛殿、同 嘉兵衛殿	一紙	虫損甚大
401	〔慶安3年・寛保3年飛鳥川筋用水完定〕	慶安3年3月13日	—	—	一紙	
178	相定申一札之事(飛驒領内龍廟村出水ほり申すにつき、同時代の写)	慶安3年4月15日	ひた村庄屋 茂兵衛判、同村年寄 宗三郎判、同 善四郎判	龍廟村中参	一紙	
290	相定申一札之事(飛驒領内龍廟村出水ほり申すにつき、後世の写)	慶安3年4月15日	ひた村庄屋 茂兵衛判、同村年寄 宗三郎判、同 善四郎印	龍廟村中参	一紙	
299	相定申一札之事(飛驒領内龍廟村出水ほり申すにつき、瀧裏書「龍廟村より取置候証文之写」、後世の写)	慶安3年4月15日	ひた村庄屋 茂兵衛判、同村年寄 宗三郎印、同 善四郎印	龍廟村中参	一紙	
73	出水川水分水出入村宛	寛保3年6月	—	—	巻帳	
351	為取替一札之事(龍廟村出水川筋にて、かへ桶を用ひの水かへ候儀にらすにつき)	寛延3年7月	四分村庄屋 甚三郎、同村年寄 平五郎、右 同 助市郎、飛驒村庄屋 仁兵衛、同村年寄 嘉兵衛	龍廟村庄屋、年寄中	一紙	
373	乍恐卷差上詰状(水論和紙につき、写)	明和2年5月3日	同 助市郎、飛驒村庄屋 仁兵衛、同村年寄 嘉兵衛	龍廟村庄屋、年寄中	一紙	
324	為取替証文事(龍廟村・高殿村水論につき)	明和3年4月	龍廟村出羽守殿下高市郡高殿村庄屋 清八郎、年寄 赤市太郎、百姓代 平七	龍廟村庄屋、年寄、惣百姓中	一紙	包紙あり、包紙上書「京都御奉行様 水論為取替証文水紙覚通和州高市郡龍廟方龍廟村同州同郡相手方高殿村」

100	大川筋川長・川福間数御改帳	天明3年9月	—	—	—	—	—	—	—
225	乍恐御承諾（醍醐村・四分村・かわた村・飛鳥川筋水 邊につき）	天明5年6月27日	—	—	—	—	—	—	—
316	乍恐御承諾（醍醐村・四分村・飛騨村・飛鳥川筋水 出・打瀬につき、和泉渡書あり）	天明5年10月25日	—	—	—	—	—	—	—
327	乍恐返答書（醍醐村・新賀村・四分村・下飛騨村・飛 鳥川筋分水出につき）	天明5年11月2日	—	—	—	—	—	—	—
400	乍恐返答書（飛鳥川筋分水引取分水住るまじくにつ き）	天明5年11月2日	—	—	—	—	—	—	—
405	口上書写（公儀より水邊内清仰付につき）	天明6年3月25日	—	—	—	—	—	—	—
312	乍懼了簡書（飛騨村・領内飛鳥川筋醍醐村分水出に つき）	天明6年3月	—	—	—	—	—	—	—
387	乍恐書付を以御断泰申上候（水論及方対談につ き）	天明8年7月9日	—	—	—	—	—	—	—
337	乍恐書付ヲ以御断泰申上候（醍醐村・四分村水論取 候に つき）	天明9年2月9日	—	—	—	—	—	—	—
398	泰蓋上済状（醍醐村・新賀村・四分村・下飛騨村水 論に つき、下書）	寛政元年4月20日	—	—	—	—	—	—	—
223	為取替証文事（飛鳥川筋井堰分水出につき）	寛政元年4月	—	—	—	—	—	—	—
325	乍恐済口泰言上候（醍醐村・新賀村・四分村・下飛騨 村 飛鳥川用水出につき、下書）	寛政元年4月	—	—	—	—	—	—	—
333	為取替証文事（醍醐村・新賀村・四分村・下飛騨村用 水 出入につき）	寛政元年4月	—	—	—	—	—	—	—
334	為取替証文之事（飛鳥川筋井堰分水出につき）	寛政元年4月	—	—	—	—	—	—	—
81	池堤起返帳	寛政5年正月25日	—	—	—	—	—	—	—
72	池堤起返御作御取下ノ場免直帳	寛政5年3月13日	—	—	—	—	—	—	—
338	詔言一札之事（醍醐村井水盗みにつき）	文化元年8月20日	—	—	—	—	—	—	—

虫損あり

224～226 包紙にて一
括、包紙上書「高殿村・
醍醐村与田中村、本殿
村与本論出入一件書物、
此内二入有之候」

後次

はさみ込み文書あり、虫
損歴欠

341	詫言一札之事 (醍醐村井永盛みにつき、338の下書)	文化元年8月20日	下の4村糺多 喜兵衛、飛騨村百姓字・畑田持主・宇兵衛	醍醐村庄屋、年寄中	一紙
331	詫言一札之事 (飛鳥川筋出水場所分水石にて、四分村角兵衛・下飛騨村糺多仁兵衛ら分水盛取につき)	文化2年6月15日	高市郡四分村角兵衛(後家まつ、庄屋 基三郎、下飛騨村糺多 仁兵衛、庄屋 権兵衛、13か14名)	醍醐村庄屋、年寄中	一紙
76	年延用方水当春御普請仕振帳 為取替証文之事 (高市郡和田村細溜池備作養水引取出人につき、下書)	文政3年3月	高取役所	高市郡醍醐村庄屋、年寄中	一紙
317	詫言一札之事 (飛鳥川筋出水場所分水石にて出水盛取につき)	文政3年6月24日	高市郡四分村本人 源助、同村庄屋 彦五郎、高市郡下飛騨村井戸主 忠兵衛、年寄 たれ、同郡南八木村百姓代、年寄、同郡、庄屋	高市郡醍醐村庄屋、年寄中	一紙
377	差入申一札之事 (飛鳥川筋井筋にて下飛騨村忠兵衛井戸へとり水不埒につき、繼形)	文政13年9月	高市郡下飛騨村井戸主 忠兵衛、年寄 たれ、同郡 たれ、庄屋 たれ、高市郡高取村世話人 七郎兵衛、同郡飛騨村世話人勝次郎美普あり	醍醐村庄屋、年寄、惣百姓中	一紙
380	乍恐春追跡 (醍醐村・高殿村・田中村・木殿村飛鳥川筋井手・樋新規取申出人につき)	天保3年11月12日	高殿村年寄 入部兵衛、庄屋 卯平次、醍醐村年寄 利助、庄屋 庄右衛門	高取御役所様	一紙
391	乍恐春追跡 (醍醐村・高殿村・田中村・木殿村飛鳥川筋井手・樋新規取申出人につき)	天保3年 閏11月11日	—	—	一紙
120	田中村・木殿村ト高殿村・醍醐村水論一件取嘆普字	天保4年3月	—	—	一紙
376	乍恐書付を以奉言上候。(高殿村・醍醐村・田中村・木殿村新規井手取申出人につき)	天保4年6月24日	高殿村庄屋宇平次彌次郎 弥兵衛、醍醐村庄屋 庄口衛門、13か4名	高取御役所様	一紙
169	乍恐敷キ御願奉申上候 (川上田中・木殿 両村相手取り、井手養水出入につき)	天保4年9月7日	高殿村・醍醐村惣百姓代、年寄、庄屋	大庄屋 庄右衛門様	一紙
381	乍恐御願奉申上候 (醍醐村・高殿村・田中村・木殿村水論につき)	天保5年4月19日	醍醐村庄屋 庄右衛門、高殿村百姓惣代(弥兵衛代 武兵衛)	高取御役所様	一紙
321	為取替置申上証文之写。(高殿村・醍醐村・田中村・木殿村飛鳥川筋保留出入につき)	天保5年6月11日	醍醐村庄屋 庄右衛門、13か7か村 19名	—	一紙
14	賈水部事取帳	慶応3年7月2日	醍醐村役人	—	一紙
29	下り水ニ付算用帳	慶応3年8月23日	醍醐村役人	—	一紙
31	下り水ニ附算用帳	慶応3年8月	醍醐村、高殿村、北八木村、南八木村、繩手村、四分村六ヶ村立会	—	一紙
519	今里村御普請所出入記通	辰(近世) 4月13日	岡村平兵衛	醍醐村役人中	一紙
423	覚 (京都御役所様より御裏印の請求請取につき)	巳(近世) 10月27日	四分村庄屋 基三郎、同村年寄 孫四郎、右同郡 助市郎	醍醐村庄屋、年寄中、新賀村庄屋、年寄中	一紙
537	愚案之了簡書 (醍醐村・四分村水論につき)	午(近世) 3月27日	取暖人	醍醐村、四分村	一紙
386	乍恐口上書 (飛鳥川筋水出入相調申さずにつき)	未(近世) 5月6日	和州高市郡醍醐村庄屋 庄右衛門、年寄 完次郎、百姓代 清三郎、同州十市郡新賀村庄屋 庄右衛門、百姓代 平四郎	御奉行様	一紙
209	乍恐書付御願奉申上候 (醍醐村・四分村・飛騨村字飛鳥川筋用水出入につき)	酉(近世) 4月23日	高市郡醍醐村百姓代 吉兵衛、年寄 喜久治、同郡 善右衛門、庄屋 庄右衛門	芝村御役所様	一紙
522	表へ御出動につき)	(近世) 3月26日	魚屋弥兵衛	醍醐村 森村庄右衛門様	一紙

429	〔書状、土砂留等普請につき〕	(正世)4月9日	高殿村 魚屋部兵衛	たいご村 森(マヤ) 庄右衛門様	一紙	
390	口上(今日足入不付届につき)	(正世)7月21日	良福寺村 庄左衛門	醍醐村 庄右衛門殿	一紙	
210	春巻上下渡証文(醍醐村・新賀村・四分村・醍醐村水端につき、下書)	(正世)	和州高市郡醍醐村庄屋 庄右衛門、(ほか10名)	—	一紙	
414	〔伊手奉送函〕	(正世)	—	—	絵図	2紙1点
526	為取普証文之事(飛鳥山頂醍醐村用水出入につき、下書)	(正世)	—	—	一紙	はさみ込み文書あり
18	去ル辰五月より当巳五月迄御普(備)所竹木入足扶持米代金三分一通り請取帳	明治2年7月12日	醍醐組	—	一紙	
23	醍醐村御普請所出入取通	明治3年2月	奉行 川嶋直次	同村 庄屋、年寄	襖帳	
24	池床波請事日記	明治3年2月	醍醐村庄屋 森村庄右衛門	—	襖帳	
13	醍醐池床波請入費高部造引帳	明治3年3月	醍醐村年寄 八兵衛、同断 森川喜八郎、庄屋 森村庄右衛門	—	襖帳	
25	木殿村御普請所出入取帳	明治3年3月	醍醐村役人	—	襖帳	
20	午春御普請所竹木入足扶持米代金渡帳 醍醐組村々	明治3年7月10日	北八木村庄屋 河合庄九郎、(ほか13名)	大庄屋 森村庄市郎様	襖帳	
30	毎年御普請所竹木入足扶持米代金渡帳 醍醐組村々江波方取帳	明治4年7月	醍醐組大庄屋 森村莊市郎	—	襖帳	
156	〔通算、堤防普請所取調帳面認め振り廻り憑につき〕	壬申(明治5年)8月14日	元大庄屋 森村庄一郎	醍醐村、(ほか12ヵ村村々戸長・副戸長中)	一紙	
110	請証(川上水陸間路御普請出金御許可につき)	明治7年6月27日	高市郡今井村 寺田又平、(ほか3名)	拾九小区副区長長御中	一紙	4紙1点
204	寛普(祖父開通の通、町へ寄付経緯につき)	明治30年3月20日	森村庄作	—	一紙	
426	〔用水樋大札一括〕	—	醍醐村	—	木札	19点一括

【金融】

270	借用申金子之事(村人用のため金7両借用)	天明5年12月	醍醐村年寄 善右衛門、同断 定次郎、庄屋 庄右衛門	同村 庄左衛門殿	一紙	
319	奉拜借銀子之事(法隆寺菩提樹御燈油本帳拜借)	文政3年8月	十市郡藤巻大村本人 忠治郎、高市郡醍醐村同増蔵、(ほか4名)	西丹堂御燈油銀貸附支配人 穂口千五郎殿	一紙	
134	乍恐返答書(蔵米手形渡りの帳につき)	天保3年5月4日	醍醐村 喜半次、組頭 善四郎	御番所様	一紙	
513	壹(融通調銀受取につき)	天保5年3月8日	大庄屋 庄左衛門	醍醐村庄や 庄右衛門殿	一紙	
287	奉差上済証文(注釋寺菩提樹御燈油銀元割帳用済につき)	天保5年5月22日	喜平治	庄屋 庄右衛門様、御役人中様	一紙	
85	年取調進調注法	天保12年3月	芝村勘定方	—	一紙	
52	通用停止金銀員数帳	天保13年9月	醍醐村年寄 喜八郎、同断 利助、庄屋 庄右衛門	高取御役所様	一紙	
340	銀子村拜借証文之事(其元棟御預りの御上様御領内御手当銀180目拜借)	安政6年10月27日	栗原村百姓惣惣代 善兵衛、年寄 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 森村庄左衛門殿	一紙	
339	銀子村拜借証文之事(其元棟御預りの御上様御領内御手当銀180目拜借)	安政7年3月	栗原村百姓惣惣代 善兵衛、年寄 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 森村庄左衛門殿	一紙	
332	銀子村拜借証文之事(其元棟御預りの御上様御領内御手当銀180目拜借)	万延元年9月	栗原村百姓惣惣代 善兵衛、年寄 伝兵衛、兼帯庄屋 喜八郎、(ほか2名)	大庄屋 森村庄左衛門殿	一紙	

251	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀180目拜借)	万延元年9月24日	栗原村百姓惣代 弥右衛門、組頭惣代 善兵衛、年寄 伝兵衛、同断 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 森村庄左衛門様	一紙	
244	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀180目拜借)	万延元年11月7日	栗原村百姓惣代 宗兵衛、組頭惣代 弥右衛門、年寄 伝兵衛、同断 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 森村庄左衛門様	一紙	
216	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀180目拜借)	万延2年3月7日	栗原村百姓惣代 弥右衛門、組頭惣代 善兵衛、年寄 伝兵衛、同断 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 森村庄左衛門殿	一紙	
330	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀180目拜借)	文久元年9月28日	栗原村百姓惣代 善兵衛、組頭惣代 弥兵衛、年寄 伝兵衛、同断 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 森村庄左衛門殿	一紙	
286	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀180目拜借)	文久元年9月	栗原村百姓惣代 宗兵衛、組頭惣代 善兵衛、年寄 伝兵衛、同断 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	森村庄左衛門殿	一紙	
288	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀180目拜借)	文久元年11月10日	栗原村百姓惣代 善兵衛、組頭惣代 弥右衛門、年寄 伝兵衛、同断 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 平沼源三郎殿	一紙	
277	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀1貫目拜借)	文久元年12月	大難村百姓惣代 忠兵衛、組頭惣代 惣右衛門、年寄 清右衛門、同断 源重郎、庄屋 見瀬村 庄治郎	大庄屋 平沼源三郎殿	一紙	
305	銀子村拝借証文之事 (其元棟御預りの御上棟御領内御手当銀180目拜借)	文久2年3月	栗原村百姓惣代 善兵衛、組頭惣代 弥右衛門、年寄 伝兵衛、同断 庄右衛門、兼帯庄屋 喜八郎	大庄屋 平沼源三郎様	一紙	
498	〔通状、紙幣鑑形、御役所より御下付にて御目に懸り候間、森村庄市郎宅へ御出願なさるべくににつき〕	壬申(明治5年)2月10日	戸長 木村宗三郎	石川村、和田村、ほか8ヵ村御役人中	一紙	
521	〔通状、紙幣鑑形、御役所より御下付にて御目に懸り候間、森村庄市郎宅へ御出願なさるべくににつき〕	(明治5年々)2月10日	戸長 森村庄市郎	大田村、ほか13ヵ村村々御役人中	一紙	
488	〔書状、新紙幣鑑形御組合村々一覽につき〕	(明治5年々)2月11日	戸長 池田啓十郎	森村庄一郎様	一紙	
478	〔書状、新紙幣鑑形御組合村々一覽及び4枚受取につき〕	(明治5年々)2月12日	井村次郎平	森村庄一郎様	一紙	
517	御請書(御下付金利足金につき)	(明治6年々)	元上佐司	—	一紙	1.45～1.51袋にて一括
547	書附片以奉願上候伏祈(正月雜費差詰のため借附につき)	支(明治8年)11月26日	山中忠吾郎	第四会議所御用掛 森村君様	一紙	包紙あり
443	御受書(簡法手銀〔マ〕御下付貸金15円拜借につき)	明治8年5月9日	栗原村 山中忠五郎	御役員栗原村 森村庄一郎様	一紙	
518	左取失(失取) 添書御領免(中井戸村学校不都合にて無職のため、帰村のうえ、家職掌元手金15円御下付渡しにつき)	(明治8年々)5月9日	山中忠五郎	御役員 森村庄一郎様	一紙	
235	左取失(失取) 奉願書(中井戸村学校退職後、ミソソ車縫積古、ミソソ車金掛借につき)	支(明治8年々)6月11日	山中忠五郎	御月掛御役員 森村庄一郎様	一紙	
378	御受書(金4円55銭拜借につき)	支(明治8年)6月11日	山中忠五郎	森村庄一郎様	一紙	
241	御利足金請取通	明治8年6月	ヒダ 山中忠五郎	鹿岡村 森村庄一郎様	襖半紙	はさま込み文書あり
234	定(御利足銀〔マ〕金2円前借につき)	支(明治8年)8月13日	山中忠五郎	森村御内室様	一紙	

510	存忍御免(金21匁かじ下されたくにつき)	(明治8年々々)8月13日	小林学校二而飛騨村 山中忠五郎(印、17才中 井忠五)	森村御内室様	一紙	
554	奉進言候(10・11・12月分御り足銀(下)前借御かし下されたくにつき)	子(明治9年)1月7日	ヒメツク 山中忠五郎(印、山中)	飛騨村 森村氏御内室様	一紙	
563	証(亥11月分り足銀(下)金1日前借につき)	子(明治9年)1月7日	山中忠五郎(印、山中)	森村御氏様	一紙	
620	(書状、御利足銀(下)5・6月分下されたくにつき)	(明治9年々々)5月27日	山中忠五郎	森村氏御内室様	一紙	619～623こよりにて一括
619	証(元利金5月55錢落手につき)	明治9年6月28日	飛騨村 山中忠五郎、浦村証人 山崎了齋	飛騨村 森村氏御内室様	一紙	619～623こよりにて一括
621	記(元利金普済につき)	明治9年6月28日	山崎良齋	—	一紙	619～623こよりにて一括
132	利金勘定帳、第四大区第十九小区票紙を使用)	明治13年6月	—	—	一紙	一紙
371	〔八木村ほか村々明治9年6月～13年6月60ヵ月分元利金勘定帳、第四大区第十九小区票紙を使用〕	明治16年9月3日	—	—	一紙	一紙

【産業】

173	〔耕牛取調書〕	辛未(明治4年)10月19日	高市郡飛騨村年寄 音羽又治郎、庄屋 森川喜八郎	戸籍御調所	堅帳	
222	竹之通	明治2年3月	飛騨村役人	高家村 伊左殿	一紙	
496	〔通状、高取県宇管内村々牛馬飼主名前取調につき〕	辛未(明治4年)10月16日	戸長 森村庄一郎	飛騨村、法花寺村、高殿村、ほか8ヵ村村々御役人中	一紙	
124	存忍御断奉申上候(当村に乘馬・荷牛馬一切無御感候につき)	明治4年10月20日	和田村年寄 中家喜三良、庄屋 安川萬平	戸長 森村庄一郎様	堅帳	
157	〔耕牛取調書〕	明治4年10月	高市郡法花寺村年寄 藤本茂八郎、庄屋 岡本長平	戸籍御調所	堅帳	
165	〔耕牛取調書〕	明治4年10月	高市郡高殿村年寄 塩見弥治郎、同断 森八郎、庄屋 松井清八郎	堅帳	堅帳	
271	〔耕牛取調書〕	明治4年10月	高市郡別所村年寄 松田藤八郎、庄屋 吉田武人	戸籍御調所	一紙	
520	〔通状、女牛無御取調につき〕	壬申(明治5年)2月24日	森村庄一郎	戸籍御調所	一紙	
594	諸商先取調書上	明治6年11月7日	高市郡治九小区北妙法寺村候証役 田宮佐七	奈良県令 四条隆平殿	堅帳	593～600封筒にて一括
598	諸商先取調書上	明治6年11月7日	高市郡治九小区北妙法寺村候証役 田宮佐七	奈良県令 四条隆平殿	堅帳	593～600封筒にて一括
593	諸商先取調書上	明治6年11月10日	高市郡治九小区地蔵村副戸長 横田利平、候証役 森田清五郎	奈良県令 四条隆平殿	堅帳	593～600封筒にて一括
595	職業取調書	(明治6年11月々々)	第四大区治九小区高市郡小畑村	—	堅帳	593～600封筒にて一括
600	諸商業取調書	酉(明治6年)12月5日	中喜司村	戸長御役所様御中	一紙	593～600封筒にて一括
596	諸商先取調書上	明治6年12月10日	高市郡地蔵村副戸長 横田利平、候証役 森田清五郎	奈良県令 四条隆平殿	堅帳	593～600封筒にて一括
597	諸職之者江蓋礼御下々願(雜形)	明治	—	—	一紙	593～600封筒にて一括
599	諸職之者江蓋礼御下々願(雜形)	明治	—	—	一紙	593～600封筒にて一括
228	〔出頭命々、小瀬村吉川藤平・紺谷平五郎小車願下書・御印鑑御下渡につき〕	明治6年12月10日	戸長役所	小瀬村候証役、副戸長中	一紙	包紙あり

65	水車営業御願	明治6年4月28日	第四大区十八小区高市郡醍醐村 森岡源造、村惣代吉羽又次郎、副戸長森村庄市郎、戸長佐藤忠委(奥書あり)	奈良県権令 藤井十尋殿	懇帳	同・物2点依綴
194	水車営業御願	明治8年4月28日	第四大区十八小区高市郡醍醐村 森岡源造、村惣代吉羽又次郎、副戸長森村庄市郎、戸長佐藤忠委(奥書あり)	奈良県権令 藤井十尋殿	懇帳	
659	営業御願書(小車運転営業免許御鑑札御下げにつき)	明治13年5月	大和高市郡醍醐村 森村政治郎	—	一紙	649～665袋にて一括
660	営業御願書(小車運転営業免許御鑑札御下げにつき)	明治13年5月	大和高市郡醍醐村 森村政治郎	—	一紙	649～665袋にて一括
445	呼状(岡本佐七(大)申請出許可鑑札御下につき)	(明治)2月5日	拾九小区戸長役所	小幡村副戸長 横証中	一紙	包紙あり
448	呼帖(小車運出申請につき)	(明治)2月5日	十九小区戸長役所	岡本勘平(外四人)	一紙	包紙あり
452	呼帖(小車運出申請につき)	(明治)3月3日	十九小区戸長役所(印、「森川」)	地貴村副戸長御中	一紙	包紙あり
512	車名前区内小人数書上ケ調	(明治)	—	—	一紙	

【教育】

56	高市郡三拾六番小区ヨリ三拾八番小区迄小学生徒調書(明治6年7月付奈良県令四条隆平宛第三小区今井町戸長今西八十郎・副戸長森村重平(奥書あり))	(明治6年7月)	今井町戸長 今西八十郎	奈良県学校掛り	懇帳	
424	週状(小学生徒数厳密に致すにつき)	紀元2834年(明治7年)1月3日	戸長役所(印、「森川」)	副戸長 柴田嘉市郎兼、上田八平様、戸村半三郎兼、檢証役 大西清七様、ほか5名	一紙	包紙あり
590	証(区内十二校学校取調書など書類引継につき)	明治12年12月16日	大和三ノ四戸長兼学区取締 井上貴平	大和高市四大区(三小区)学区取締 森町庄市郎殿	一紙	封筒あり
79	証(区内十二校学校取調書など書類引継につき)	明治13年2月7日	旧学区取締 森村庄市郎、四大区二小区学務委員松田利一郎(ほか8名奥書あり)	学務委員御中	懇帳	
661	〔審決下書、とくく八木小学月費示談につき、堺原大相国第四大区二小区事務所奥書を使用〕	(明治13年)	—	—	一紙	649～665袋にて一括
75	試験中日誌	明治16年7月10日	学務委員 森村庄市郎	—	懇帳	
363	八木・小房・醍醐・新町・細手五ヶ村聯合決議録(晩成小学校関係)	明治16年12月10日	同副 森村庄市郎、ほか10名	—	懇帳	
449	〔公立晩成小学校校名附与状写〕	明治16年12月10日	—	—	一紙	依綴
214	〔高市郡第四学区学務書類、明治16～17年〕	明治16年	—	—	一紙	依綴
369	具申書(八木小学・小房小学校合併にて晩成小学校維持方法につき)〔公立小学校合併願「小学校名」など依綴〕	明治17年4月18日	高市郡第五学区学務委員 松山六三郎、同郡第四学区学務委員 森村庄市郎、ほか4名	大坂府知事 建野郷三殿	依綴	
291	郡役所エ進呈簿	明治17年4月	高市郡第四学区学務委員 森村庄市郎	—	—	横半帳
311	郡役所エ進呈簿	明治17年4月	高市郡第四学区学務委員 森村庄市郎	—	—	横半帳
55	高市郡第四学区小学校聯合村負担戸長役場位置并地価戸数取調表	明治17年7月1日	学務委員 森村庄市郎	—	—	懇帳
112	臨時階級試験御願(初等科第二級試問表、初等科第五級試問表あり)	明治17年7月22日	高市郡第四学区御坊小学校学務委員 森村庄市郎、在勤 武中政太郎	郡長 江馬朝道殿	依綴	
108	設置願申書(大坂府知事建野郷三宛上申書あり)	明治17年9月12日	高市郡六学区学務委員 森村庄市郎	郡長 江馬朝道殿	懇帳	

77	〔旧四学校合併月例試験成績表〕	明治17年10月	一				一	整棟	
104	〔小房小学校など小学校取調書〕	明治17年12月19日	第六学区学務委員 森村庄市郎				一	整棟	
104	〔小房小学校など小学校取調書〕	(明治17年カ)	一				一	整棟	
126	〔開封書類〕	明治17年	学務委員 森村庄市郎				一	仮綴	
80	各校教員給料渡収簿	明治18年1月	御所部役所内務六学区学務委員 森村庄市郎				一	整棟	
601	証(学校家賃金3月分収取につき)	明治18年6月5日	大和国高市郡御坊村 信光寺				一	一紙	601～603封筒にて一括、封筒上書「学校方請取証入」
602	証(御所行人足代収取につき)	(明治18年カ)2月11日	竹上文吉				一	一紙	601～603封筒にて一括
603	証(算用の前弁当代金勘定につき)	明治18年9月13日	御坊村 木田嘉平治(印、「大和御坊 木田嘉平治」)				一	一紙	601～603封筒にて一括
752	学力検定御願(訓導志願につき)	明治18年9月6日	当時大和国高市郡公立高殿小学校在勤 芝注左門、学務委員 森村庄市郎				一	一紙	御所部役所部長 中西保殿
753	学力検定御願(訓導志願につき)	明治18年9月11日	大和国御所部役所内務六学区高市郡御坊小学校在勤(四等助教 桑田国雄、右学務委員 森村庄市郎)				一	一紙	葛上・葛下・高市・十市郡長 中西保殿
754	学力検定御願(訓導志願につき)	(明治18年5月11日)	大和国御所部役所内務六学区高市郡御坊小学校在勤(四等助教 桑田国雄、右学務委員 森村庄市郎)				一	一紙	749～769 仮綴
756	学力検定御願(訓導志願につき)	明治18年5月11日	大和国御所部内務六学区高市郡公立御坊小学校在勤(二等准訓導 武中政太郎)				一	一紙	749～769 仮綴
764	請求書(河内国古市郡飛鳥村、当時大和国高市郡高殿村西尾巖平方二寄留芝注左門、高殿小学校(四等助教)月俸4円御支給につき)	明治18年5月20日	学務委員 森村庄市郎				一	一紙	749～769 仮綴
766	学力検定御願(訓導志願につき、履歴書あり)	明治18年9月20日	大和国第六学区高市郡公立飛騨小学校在勤(四等助教 和田香介、右学務委員 森村庄市郎)				一	一紙	749～769 仮綴
749	学力御検定願(訓導志願につき)	明治18年9月24日	大和国第六学区高市郡公立高殿小学校在勤(二等准訓導 中嶋務、右学務委員 森村庄市郎)				一	一紙	749～769 仮綴
750	学力御検定願(教員志願につき、履歴書あり)	明治18年9月24日	大和国高市郡小房村 神澤愛三郎、学務委員 森村庄市郎、戸長 民谷吉次郎				一	一紙	749～769 仮綴
763	学力検定御願(訓導志願につき、履歴書あり)	明治18年9月24日	河内国古市郡飛鳥村 芝注左門、学務委員 森村庄市郎、戸長 平井利作				一	一紙	749～769 仮綴
767	履歴書	明治18年9月25日	大坂府大和国高市郡久米村平民 武中政太郎				一	一紙	749～769 仮綴
751	請求書(大和国第六学区高市郡公立高殿小学校在勤(芝注左門)四等助教)月俸4円御支給につき、履歴書あり)	明治18年9月	右区学務委員 森村庄市郎				一	一紙	749～769 仮綴
755	学力検定御願(訓導志願につき)	明治18年9月	大和国御所部役所内務六学区高市郡御坊小学校在勤(四等助教 鈴木俊作)				一	一紙	749～769 仮綴
757	学力検定御願(訓導志願につき)	明治18年9月	大和国御所部内務六学区高市郡御坊小学校在勤(三等助教 谷村辰造)				一	一紙	749～769 仮綴
758	初等科訓導学力検定御願	明治18年9月	大坂府下大和国御所部役所内第六学区公立小房小学校在勤(二等准訓導 上田藤藏、右学務委員 森村庄市郎)				一	一紙	749～769 仮綴

759	初等科調理学力検定御願	明治18年5月	大阪府下大和国御所郡役所ノ部内第六学区公立小房小学校在勤(調学御願)	上田長司	大阪府知事 建野郷三藏	一紙	749 ~ 769 収綴
760	初等科調理学力検定御願 (履歴書あり)	明治18年5月	大阪府下大和国御所郡役所部内第六学区公立小房小学校在勤(調学御願)	大原達彦、右字務委員 森村庄市郎	大阪府知事 建野郷三藏	一紙	749 ~ 769 収綴
761	履歴書	(明治18年5月)	大阪府大和国十市郡南浦村	上田藤藏	—	一紙	749 ~ 769 収綴
762	履歴書	(明治18年5月)	大阪府大和国十市郡南浦村	上田長司	—	一紙	749 ~ 769 収綴
765	履歴書	(明治18年5月)	愛知県下参河国宝飯郡大村、当時大和国御所郡役所部内第六学区高市郡御坊学校在勤 鈴木復作	—	—	一紙	749 ~ 769 収綴
768	履歴書	明治18年5月	大阪府大和国葛上郡御所町平民	森田国雄	—	一紙	749 ~ 769 収綴
769	履歴書	明治18年5月	大阪府下大和国十市郡飯井村平民	谷村辰造	森村庄市郎殿	一紙	749 ~ 769 収綴
300	先附証 (晩成小学校建設御用地として田地・宅地代価150円にて支払)	明治18年11月23日	高市郡小房村地所売主 前部重厚、向村保証人 前部吉平	新築委員 松山六三郎殿、植松徳平殿	—	一紙	—
54	学校営繕費渡金明細帳	明治19年3月	新築担理員 森村庄市郎	—	—	一紙	—
66	学校新築元帳	明治19年3月	担理員 森村庄市郎	—	—	一紙	—
688	〔書状、今回辞職の儀、懇請の御札につき〕	明治19年4月30日	宮内岸松	—	—	一紙	688 ~ 702 によりにて一括、688 ~ 699 封筒にて一括
699	〔通知、宮内氏戸毛校へ転勤指令につき〕	(明治19年4月30日)	民谷吉次郎	森村庄市郎殿	—	一紙	688 ~ 702 によりにて一括、688 ~ 699 封筒にて一括
702	〔書状、転勤のため諸君の禮借御札につき〕	明治19年5月5日	元晩成校教員 宮内岸松	—	—	一紙	688 ~ 702 によりにて一括、702 封筒あり
700	〔書状、在留中は万事御懇請に預り御札につき〕	(明治19年) 5月8日	葛上郡御所町 宮内岸松	—	—	一紙	688 ~ 702 によりにて一括、700 封筒あり
289	〔書状、松田一条示談につき〕	明治19年5月9日	藤岡□郎	森村庄市郎殿	大阪府知事 建野郷三藏	一紙	698 ~ 702 によりにて一括
304	晩成小学校敷地寄附御願	明治19年6月2日	地主 大和国高市郡醍醐村 森村庄市郎、同村 森村庄三郎、向村 森川善八郎、繩手村 森本五平、向 辻本利三郎、ほか7名	郡長 中西保殿	—	一紙	—
308	公立学校地免租上申書	明治19年6月2日	大和国高市郡小房村	—	—	一紙	—
328	公立晩成小学校敷地御取戻	明治19年6月2日	大和国高市郡小房村戸長 民谷吉次郎	大阪府知事 建野郷三藏	—	一紙	—
710	〔書状、晩印作の集集会につき〕	(明治19年) 12月9日	民谷	森村大君	—	一紙	710 ~ 748 袋にて一括、袋上書「寄附御書入」
725	証 (取替貸金元利金 62 円 60 銭差引御定につき)	明治19年6月15日	松岡清次郎	前部先生、引受人 森村御氏	—	一紙	725 ~ 748 袋にて一括、725 ~ 748 袋にて一括
726	記 (地所代金残り、松山弘銀代・眞株茶・新炭代など諸費御定につき)	明治19年6月15日	—	—	—	一紙	710 ~ 748 袋にて一括、725 ~ 748 袋にて一括
738	記 (建築費賦課額悉皆相減につき)	(明治19年) 7月14日	四桑村在戸長役場	新築担理員御中	—	一紙	—
721	〔晩成小学校新築落成開校式案内状〕	明治19年7月20日	八木在戸長 民谷(印、「民谷吉治郎」)	今井町戸長 今西元次郎殿、ほか5名	—	一紙	710 ~ 748 袋にて一括

747	覚（へんと・さげ代金勘定につき）	(明治19年)7月22日	八百吉	上棟	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
746	明治拾九年七月中寄附者取調書（朝子燈・太鼓など）	(明治19年7月)	—	—	710～748袋にて一拵
719	証（小学校相懸金部附につき）	明治19年7月	西川四郎	晩成小学校新築委員御中	710～748袋にて一拵
729	おほへ（流込4斤7分5代金勘定につき）	戊(明治19年)7月	鈴木善吉	八木方御中	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
740	覚（ヌキ細代金勘定につき）	戊(明治19年)7月	米田栄藏	晩成小学校新築委員御中	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
724	証（金10錢5厘受取につき）	(明治19年)日7月14日	原田	小学校御中	710～748袋にて一拵
728	記（生妻のり・半紙代金勘定につき）	戊(明治19年)日7月	萬長	晩成学校御中	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
742	覚（代金勘定につき）	明治19年日7月	安田太四郎	学校方	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
745	証（開校のため、すなわね捐堂代金勘定につき）	(明治19年)日7月	原田	晩成小学校建り御中	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
748	証（桶代金勘定につき）	明治19年8月13日	八木 中川弥三郎	たむご村 森村様	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
723	口上（学校井戸掘直し日雇賃御渡し下されたぐにつき）	(明治19年)8月17日	出納辨り 河合庄治郎	担理 森村君	710～748袋にて一拵
711	〔書状、晩成校費割不納の件総代啓原につき〕	(明治19年)10月	戸長 民谷	森村庄市郎殿	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
741	記（晩成学校分地券切掛額代など諸費勘定につき）	(明治19年)11月5日	天野□□	森村庄市郎様	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
737	覚（弁ト5つ代など諸代金勘定につき）	(明治19年)12月23日	小房 静宗	八木役場 民谷吉治郎様	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
730	覚（八木かしわ代金勘定につき）	明治19年12月	今井□平	大ご村 森村庄市郎殿	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
731	覚（手桶・つり手桶代など諸代金勘定につき）	戊(明治19年)12月	楠安	学務方	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
735	〔代金勘定覚〕	戊(明治19年)12月	新町 金忠	八木小学校方	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
743	けどう代など諸代金勘定覚〕	戊(明治19年)12月	三木町 池田トシ	学校方 河合庄治郎様	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
746	〔井戸川代金勘定覚〕	戊(明治19年)極月	福弥	学校様	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
732	〔山崎用事代金勘定覚〕	(明治19年)日極月	八木 藤田	晩成小学校新築世話御中	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
736	記（生妻のり・半紙代など諸代金勘定につき）	戊(明治19年)日12月	萬長	晩成小学校新築委員御中	710～748袋にて一拵、 725～748こよりにて一拵
712	〔学校敷地・人数など書上〕	(明治19年)	—	—	710～748袋にて一拵
713	〔手習い〕	(明治19年)	—	—	710～748袋にて一拵

714	証(晩成校新築費金受取につき)	(明治19年)	担理員 森村庄市郎	関村能代 森村吉治郎殿	一紙	710～748袋にて一括
715	証(遊色野賀・小使貫など諸實動定宛)	(明治19年)	—	—	一紙	710～748袋にて一括
717	証(遊色野賀・小使貫など諸實動定宛)	(明治19年)	—	—	一紙	710～748袋にて一括
718	渡鶴之部(尻屋・大七代など)	(明治19年)	—	—	一紙	710～748袋にて一括
720	証(岡田庄松など雇入工数勘定につき)	(明治19年)	第三部幹事戸長 岡橋次一	戸長 西川藤四郎殿、ほか4名	一紙	710～748袋にて一括
722	証(岡田庄松など雇入工数勘定につき)	(明治19年)	—	—	一紙	710～748袋にて一括
727	証(にかり)2斗代金勘定につき)	明治20年11月20日	藤野菊藏	晩成小学校御中帳、たいご村 森村庄市郎様	一紙	710～748袋にて一括 725～748袋より一括
739	覚(とをし代金も綴勘定につき)	(明治20年)1月22日	友七	町学校様	一紙	710～748袋にて一括 725～748袋より一括
744	証(学生部役所行目当開取につき)	明治20年1月23日	森川喜八郎	晩成学務掛 森村庄市郎様	一紙	710～748袋にて一括 725～748袋より一括
99	開校式一件心意	(明治19年カ)7月21日	—	—	一紙	—
159	寄附御願(晩成小学校～松之庭樹・祝寄附)	明治19年7月22日	大和国十市郡本原村 熊本重次郎、高市郡八木村外二ヶ村戸長長谷吉治郎奥書あり	郡長 中西保殿	一紙	159～164 収綴
160	寄附御願(晩成小学校～松之庭樹・祝寄附)	明治19年7月22日	大和国十市郡本原村 熊本重次郎、高市郡八木村外二ヶ村戸長長谷吉治郎奥書あり	郡長 中西保殿	一紙	159～164 収綴
161	寄附御願(晩成小学校～松ノ庭樹寄附)	明治19年7月23日	大和国高市郡八木村 船津幸四郎、高市郡八木村外二ヶ村戸長長谷吉治郎奥書あり	御所部役所部長 中西保殿	一紙	159～164 収綴
162	寄附御願(晩成小学校～松ノ庭樹寄附)	明治19年7月23日	大和国高市郡八木村 船津幸四郎、高市郡八木村外二ヶ村戸長長谷吉治郎奥書あり	御所部役所部長 中西保殿	一紙	159～164 収綴
163	寄附御願(晩成小学校～紙幣寄附)	明治19年7月23日	大和国高市郡今井町 海野又之、高市郡八木村外二ヶ村戸長長谷吉治郎奥書あり	御所部役所部長 中西保殿	一紙	159～164 収綴
164	寄附御願(晩成小学校～紙幣寄附)	明治19年7月23日	大和国高市郡今井町 海野又之、高市郡八木村外二ヶ村戸長長谷吉治郎奥書あり	御所部役所部長 中西保殿	一紙	159～164 収綴
137	開業式役割(幹事長谷吉治郎、副幹事森村庄市郎 本府 上宮薬心方、校内収綴～掛り、生徒委員等)	(明治19年7月24日カ)	—	—	一紙	—
15	開校式一条入費抽出帳(式日7月24日)	明治19年7月29日	晩成小学校新築委員	—	一紙	—
70	学校新築費決算簿	明治19年8月11日	晩成小学校	—	一紙	—
59	明治拾九年七月中学部者取調書	明治19年8月8日	御所部役所内第六学区晩成小学校新築担理員 森村庄市郎	—	一紙	—
435	[通知・本府より]出張の節、学校建設許可書など御渡しにつき)	明治19年11月28日	高市郡八木村外二ヶ村戸長役場	森村庄一郎殿	一紙	—
71	晩成小学校新築予算費集録	(明治19年カ)	新築担理員 森村庄市郎	—	一紙	—
282	公立小学校地免租上申書	明治19年	大和国高市郡小房村戸長 長谷吉治郎	大阪府知事 畑野郷三殿	一紙	—
285	土地分契地図(大和国高市郡小房村晩成小学校建設敷地売買につき、土地分契地図取調書収綴)	明治19年	地主 前部重厚、戸長 長谷吉治郎	大阪府知事 畑野郷三殿	一紙	—
318	公立晩成小学校敷地取調書	明治19年	大和国高市郡小房村戸長 長谷吉治郎	大阪府知事 畑野郷三殿	一紙	—

415	〔晚成尋常小学校明治20年度経費補助費議案書〕	明治20年4月21日	大坂府高市・葛上・葛下・忍海郡長 田部常	晚成尋常小学校市面聯合会議員	一紙	仮綴
399	〔通知、晚成小学校敷地免租につき〕	明治20年4月27日	高市郡八木村外五ヶ村戸長役場	八木村総代 河合庄次郎殿、麗圃村総代 森村政次郎殿、(ほか2名)	一紙	一紙
569	〔回事、晚成小学校学事委員総会開催につき〕	明治20年12月17日	晚成小学校新庄戸長 長谷吉治郎	麗圃村総代 森村政治郎殿	一紙	一紙
57	新築費総額決算表	(明治20年)	—	—	—	一紙
546	〔請状、本校集会につき〕	明治21年9月14日	高殿村外五ヶ村戸長 平井利作、高殿村総代 城本基三郎	—	一紙	一紙
298	〔請状、本校集会につき〕	明治21年9月	学事委員 森村	—	一紙	一紙
523	〔通知、晚成夜應泊通達の催至急御集会につき、高市郡高殿村外五ヶ村戸長役場御紙を使用〕	明治21年6月7日	戸長役場ニテ ムジ本(印、「藤木」)	麗圃村 森村監理殿	一紙	一紙
565	至急ノ件回章(晚成尋常小学校生徒一人退校云云につき)	明治21年6月7日	大和国高市郡八木村外二ヶ村戸長役場	学事委員 河合庄治郎殿、森村庄次郎殿	一紙	封筒あり
568	〔通知、晚成校生徒退学につき〕	明治21年6月7日	高殿村外五ヶ村戸長役場	学事委員 森村庄次郎殿	一紙	封筒あり
570	〔報告、学務課長原鶴見殿御出張後、高殿分校尋常科一三三年生上校有無につき〕	明治21年6月18日	高殿分校詰 中島口郎	学事委員 森村庄次郎殿	一紙	封筒あり
408	〔問合、晚成尋常小学校校長宮内岸松彼處申立一件につき〕	明治21年11月28日	学務課員 荻原鶴見	学務課 荻原鶴見殿	一紙	408～409 封筒にて一括
409	御尋合ニ付上申(晚成小学校長宮内岸松、八木村教育談話会演説にて不穏當につき)	(明治21年)12月1日	晚成校学事委員 森村庄次郎	晚成尋常小学校学事委員 森村庄次郎殿	一紙	408～409 封筒にて一括
451	〔回事、晚成小学校費目の兼御示談につき〕	明治21年12月7日	学事委員 森村庄次郎、高殿村総代 城本基三郎	高殿村 三橋作治郎殿、別所村吉田武八殿、法花寺村 藤木義平殿、(ほか4名)	一紙	一紙
418	〔請状、内談のため、都府教育会所へ出動承知につき〕	明治21年12月10日	森村庄次郎	河合大君	一紙	417～418 封筒にて一括
417	〔回事、晚成小学校費用諸事御示談につき〕	明治21年12月11日	晚成小学校学事委員 森村庄次郎、高殿村総代 城本基三郎	高殿村 三橋作治郎殿、別所村吉田武八殿、(ほか5名)	一紙	417～418 封筒にて一括
514	委任状(晚成小学校経費取支計算書説明、八木村河合庄治郎、麗圃村森村庄次郎へ委任)	明治21年12月12日	高市郡麗圃村 森村政治郎、(ほか7ヶ村9名)	—	一紙	一紙
542	〔請状、新形式執行、冬期休業、専門学校懇親会夜會費手につき〕	明治21年12月25日	晚成校長 宮内岸松	平井戸長殿、河合学事委員殿、森村学事委員殿	一紙	封筒あり
361	土佐高等学校に晚成校移移スノ請願	明治22年9月	—	—	一紙	一紙
544	〔通知、本校高等尋常裁議各科学年未編入試験済にて証書授与式執行案内につき〕	明治22年9月26日	晚成小学校校長 宮内岸松	学事委員 森村庄次郎殿	一紙	封筒あり
229	〔請願御届(学事委員)〕	明治22年5月3日	奈良県高市郡鴨公村大学麗圃	奈良県知事子爵 柳原篤殿	一紙	封筒あり
118	〔学事関係諸君二告白又(晚成校拡張につき)〕	明治23年9月	晚成小学校校長 宮内岸松	—	一紙	一紙
604	高殿分校授業料八木村役場送納申(高市郡鴨公村役場御紙を使用)	明治23年9月12日	鴨公村収入役 森村庄次郎	八木町町長 前部重厚殿	一紙	一紙
605	明治二十二年度取支精算書(奈良県高市郡鴨公村役場御紙を使用)	明治22年	—	—	一紙	一紙
606	送附書(明治22年度晚成校費、高市郡鴨公村役場御紙を使用)	明治23年9月28日	高殿在 元戸長役場	八木村在 元戸長役場御中	一紙	一紙

286	壬申九月3日 癸酉二月ノチ畷傍山口神社郷村社彙録取調	明治6年11月27日	高市郡畷火山口神社副官 大谷景次	奈良県熊参事 小池法輔殿	竪帳	145～151 袋にて一括
146	〔彦座〕春日神社若宮祭典入費券付申受につき	明治6年(カ)12月13日	本県社寺簿	第四天(ノマ)	一紙	610～618封筒にて一括、封筒上書「明治七年十二月日 広瀬神社大宮司」徳合齋輸入 十九小区戸長森村氏 八木藤野権七郎 立会
610	輕宗之儀二付御届書 (今井町浄土宗西光寺より郡山箕山日蓮宗常光寺へ)	明治8年1月20日	第四大区十九小区高市郡今井町 福井市治郎、右町副戸長齋藤多壽八郎、右区戸長森村庄一郎(奥書あり)	奈良県権令 藤井十尋殿	竪帳	
615	〔上申〕日蓮宗集会説教執行につき	明治7年12月22日	第四大区副区長 注市三郎、瀧口端一	本県社寺御中	一紙	610～618 封筒にて一括
614	〔通知〕日蓮宗現題者具申につき	明治7年12月24日	社寺簿(注「奈良県社寺簿」)	第四大区戸長御中	一紙	610～618 封筒にて一括
616	〔通知〕現題者・説教講演者名前普通書提出につき	明治7年12月25日	第四大区会議所副会副区長 瀧口	森村・藤野殿	一紙	610～618 封筒にて一括
617	〔通知〕会議所にて合議依頼につき	明治7年12月(カ)	藤野権七郎、森村庄一郎	広瀬神社大宮司 江藤正澄殿	一紙	610～618 封筒にて一括
612	〔日蓮宗一件〕現題者取調書	明治8年1月5日	第四大区十三小区戸長 藤野権七郎、十九小区戸長 森村庄市郎	第四大区区长御中	竪帳	610～618 封筒にて一括
613	〔日蓮宗一件〕現題者取調書(下書)	明治8年1月5日	第四大区十三小区戸長 藤野権七郎、十九小区戸長 森村庄市郎	第四大区区长御中	竪帳	610～618 封筒にて一括
618	〔通知〕日蓮宗転宗願、清美御札につき	明治8年1月25日	第四大区十九小区高市郡今井町 吉田清七	奈良県権令 藤井十尋殿	一紙	610～618 封筒にて一括
614	輕宗之儀二付御届書 (高市郡曾根村真宗名称寺より郡山箕山日蓮宗常光寺へ)	明治8年1月	第四大区十九小区高市郡今井町 吉田清七	奈良県権令 藤井十尋殿	竪帳	610～618 封筒にて一括
217	多賀神社祭定日	明治12年1月	近江国多賀神社社務所教会所	—	一紙	
278	神武天皇御神像	明治14年7月13日	編輯兼出版人 畷傍山東北神武天皇御陵前大塚博太郎(現高市郡大久保村 平岡庄次郎)	—	刷り物	
506	〔題状〕郷社・村社取調など御沙汰につき	明治15年7月5日	北林半三郎、森村庄一郎	畷棚村、法花寺村、高塚村、(注)か8ヶ村村々御役人中	一紙	
385	証(畷傍山口神社比賣御宗神神につき)	明治15年30日	畷火山口副官 大谷景次	拾八小区戸長御役取御中	一紙	
515	〔書状〕日蓮宗宗徒一件神脚有無戸取改につき	明治12月19日	広瀬神社 江藤大宮司	森村庄一郎殿	一紙	
572	〔封筒〕	明治12月19日	広瀬神社大宮司 江藤正澄	高市郡十九小区戸長 畷棚村二而 森村庄一郎殿	封筒	
579	〔書状〕当社より果予へ届出につき	明治12月25日	広瀬神社大宮司 江藤正澄	十三・十九小区戸長 森村庄市郎殿、藤野権七郎殿	一紙	封筒あり
307	畷傍山口神社村掌人頼朝届書 (曾我村田神職北西玄吾・飛鳥綱、畷棚村田神職徳田文吾、中曾司村田神職丹羽重次郎)	明治12月(明治)	郷中氏子能代高敷村 喜多人郎平、村々戸長能代五小区戸長世話掛り 畷棚村 森村庄市良、畷傍山口神社副官 大谷景治 (注)か2名	奈良県令 四條隆平殿	竪帳	
326	畷傍山口神社村掌人頼朝届書	明治12月(明治)	畷傍山口神社副官 大谷景治	奈良県令 四條隆平殿	竪帳	
372	御初懸金総計	明治12月(明治)	高市郡第五小区戸長世話掛り 森村庄一郎	奈良県令 四條隆平殿	竪帳	2紙1点
580	口上書(日蓮宗神仏各宗を調問同法独立誘引説教取録願につき)	明治12月(明治)	高市郡第五小区戸長世話掛り 森村庄一郎	奈良県令 四條隆平殿	一紙	
116	大御開眼供養儀行 伊予国御膳料十六綱(表紙のみ)	年月未詳8～9日	日本三文殊第一和州安倍山大御講中	—	—	紙は7枚 守札 75点一括
388	多賀神社祭定御書(一括)	—	—	—	—	—
404	〔薬師堂・庫裏境内絵図〕	—	—	—	—	絵図

【その他】

533	動田入誓（昆王様、拜王様、端午様、講書賢（笈）、修篋賢、茶所賢、掛屋科など）		江州 龍文	—	—	—紙	
535	いろはたとどへ（にがいから目くまり越前侯）など）	（備考未）	—	—	—	—紙	
583	笈（代銭16貫500文代金1円32銭勘定につき）	い（明治68年か）12月	□□川□	たいこ 森村様	—紙		
622	記（入院中・本日分兼務受取につき）	明治23年5月19日	京都千本頭 益井城医院出納部	森柳政五郎殿	—紙	619～623こよりにて一括	
623	5月14日より19日朝送飯代・ふとん代など前代を勘定宛）	（明治23年か）5月14日	—	森柳様	—紙	619～623こよりにて一括	
459	〔書状、返済期間・遅延につき〕	（明治）8月10日	島根県土庫 上島義利	森村庄十郎様	—紙		
557	〔書状、欠勤届差出、不足金20円御落掌下されたぐにつき〕	（明治）8月11日	郡山にて 上島義利	井村清次郎殿、村島平十郎殿	—紙		
476	〔書状、美事なる御品御礼につき〕	（明治）8月11日	上嶋内	森村様	—紙		
479	〔書状、7日是非出勤のところ、暑にて地だ困却につき〕	（明治）8月12日	郡山にて 上島義利	堺砂国 寺村大町東一町御宿はしのニ子 森村庄一郎様	—紙		
525	〔書状、瀬田小いづみ辺へ内用などにつき〕	（明治）8月12日	上嶋義利邸	森村様	—紙		
561	〔書状、別業上嶋君より書面差上、金20円受取、年番給相渡につき〕	（明治）8月12日	森嶋平十郎、井嶋5清次郎	森村大君閣下	—紙		
450	呼帖（チヨカレ「チヨツカレ」興行冥加金不納につき）	（明治）12月19日	拵九小区戸長役所（印、「森山」）	柳田栄吉	—紙	包紙あり	
469	〔書状、軍書本三拾遊物御恩借につき〕	（明治）月未詳23日	北林半三郎離直	森村庄一郎五弘様	—紙		
584	〔封筒〕	（明治）	—	—	—封筒		